

# 幼兒の教育

第五十卷 第九號

日本幼稚園協會



特集  
日本保育學會第四回大會研究發表

9

xaz4

長田 新譯

## フレーベル自傳

A6判二一四頁  
定価六〇円

フレーベルが自ら自分の幼児からの生涯と思想の発展を語れる書、その教育精神を理解するに欠くことのできない内面的資料である。しかも容易に入手しがたい原書に基き教育の権威たる訳者が特に心をこめて全訳せるもの。

倉橋惣三著

## フレーベル

B6判一五二頁  
定価一四〇円

本書はフレーベルを、その教育精神とその教育的直覚において捉え、その教育的天才の眞に尊重すべき所以を強調されている。

★内容見本進呈★

網野ドン菊訳  
上バコフ作

中野好夫訳作

中野好夫訳作

スヴィフト作

高ストナ作

井ハムズ二訳作

桃子訳作

子ン作

石M石M

井ハムズ

桃子訳作

子ン作

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

100 100 100 120 140 150

東京神田一ツ橋 岩波書店

振替東京 26240

倉橋惣三著

## 育ての心

B6判三九二頁  
定価三〇〇円  
新增版!

すでに二十二版を重ねた旧著の再刊。東京女高師附属幼稚園の主事として永く児童教育に従事して来た著者の『時を異にし、所を別にして、或は想い或は語り、或は答え』そして教えている隨筆集である。『自ら育つものを育たせようとする心。それが育ての心である』と『育つものへの久遠の信仰』に帰依した著者は語つているが、このような自己の天職に信じきつた人の淡々とした一面がうかがわれると共に、滋味に富んだ情熱も感じられる書である。

(図書新聞評)

東京都文京区元町一の一五

乾元社

振替東京四〇一八番

# 第五十卷 幼児の教育 第九號

~~~~~目 次~~~~~

## 特集・日本保育學會第四回大会研究發表

日時 昭和二十六年五月二十七日午前九時  
場所 御茶の水女子大學附屬幼稚園

幼児の神經質に関する調査

平井 信義 (2)

幼児童話に於ける道徳觀

内山 憲尚 (4)

幼児の生活と童話教育について

寺田 豊子 (7)

保育知識のアチャーヴメントテストについて

森 要 (9)

保育効果に関する一調査

(12)

保育医学の諸問題

(17)

保育歯科学の必要性を提唱する

砂深 相深 砂竹 一朗 均朗 一雄 (18)

乳齒むし歯の意義

高橋 勝哉 (21)

保母の健康に関する調査

平井 信義 (24)

幼児保育施設一元化問題共同研究報告

山下 俊郎 (28)

(特別講演) アメリカの幼児教育

小川 正通 (36)

シンボジウム保育施設と家庭及び學校 (山下・鈴木・平井・武田)

(44)

## 記録

日本保育學會記事

会から

(54)

(51)

# 幼児の神経質に関する調査

愛育研究所 平井信義

## (三) 神経質児の入院治療を行う。

## (四) 動物実験を行う。

今回は研究の一部として都内一三幼稚園児八八一名を対象に、その両親、祖父母に質問紙法によつて、九十四項の回答を求め、それらを整理し、第二の調査を行つたものである。

## 三、第一の調査

質問紙法により、両親・祖父母から、九十四項の回答を求めたがその質問は、教科書或いは医家・心理学者により一般に神経質といわれている症状を收拾し列記したものである。

回答数の多かつたものは、性質に関するものが多く、「わがま」、「ものを独占」「衣類を気にする」「細いことを気にする」がその主なもの、食事に関するものでは「偏食」「むら食い」「おそ食い」睡眠に関するものでは「うつ伏せ」など、その他、「友達になじまぬ」「人が入ると喋らぬ」「きれい好き」「落付かぬ」「倦き易い」「食慾がない」「幽ぎしり」「指しゃぶり」「衣類かみ」——

(一) 神経質症状の所在をつきとめ、個人に於ける症状の強さ、質、数などをしらべる。  
(二) 発生の機序——時期、動機、断続——を明かにするために、(イ) 家人・保育者から、生い立ち、取扱い、家族関係などと面接法或いは質問紙法により調査する。  
(ロ) 生後よりの追隨例を求める。  
(ハ) 家人の神経質調査を行う。

然しこの様に症状を並べたのみでは、神経質の有無を「言ふ」とは出来ない。どの症状一つをとつてみても、いろいろの原因が考え

## 一、神経質の概念

神経質という言葉は、従来甚だ漠然と用いられていて、恰も原因不明の症候のはきだめの如き感がある。諸家の定義をみても、「神経系統の個々の作用の協調が病的に低減し、或いは、障礙された状態」「あらゆる神經病的体質者が、日常遭遇する各種刺激に対して現わす病的反応の總て」「精神体系の一定の偏った反応の構え」など云われ、むしろ独立した疾患は否定されている。

## 二、研究調査の方針

概念規定を行うことを一と先ず差控え、次の方針によつて研究調査を進めた。

(一) 神経質症状の所在をつきとめ、個人に於ける症状の強さ、質、数などをしらべる。  
(二) 発生の機序——時期、動機、断続——を明かにするために、(イ) 家人・保育者から、生い立ち、取扱い、家族関係などと面接法或いは質問紙法により調査する。

(ロ) 生後よりの追隨例を求める。  
(ハ) 家人の神経質調査を行う。

られ、神経質に特有ということは出来ない。そこで之を限定する一つの方法として、それら症状を持つ子供たちを、親がどうみているかを調べた。

即ち親が自分の子供を神経質だと思っているものと然らざるものとに分けて、症状の分布をみた、その結果、各項目別にみても、総体数から云つても、親が神経質と見ている子供の方に遙かに症状が多く認められた。

然しこの様に限定しても尙、神経質な子供の親について神経質の有無を知る必要がある。即ち子供が神経質の症状を具えていても、親の思い過しといふことも考えられるからである。調査の結果、我が子を神経質であると思つてゐる親に、多くの神経質を発見した。母親については約五倍、父親については約三倍、祖母の場合は約一・五倍、両親の場合は男児八倍・女児六倍となつてゐる。従つて初めの豫想の如く、子供を神経質と思つてゐる親に、親の神経質が多く、それは親の神経質の影響を受けている場合と親の思い過しの場合の二つとして考へることが出来る。

#### 四、第二の調査

第一の調査から八ヶ月を経て、同じ対象について症状の継続、強さ、発生、家族関係について調査を行つた。

現在症状の継続している者は、各項目によつて異なるが、大体三分の一乃至三分の一、その中、程度の著しいと答えたものは、約二分の一に相当する。

初発時期は、各項目によつて異なるが、一乃至三年に非常に多く、この時期の精神衛生がいかに大切であるかを知ることが出来た。

症状の内容については、実に様々なものがある。例えば「何かものを持たないと寝ない」についてみると、本・ハンケチ・玩具をは

じめとして、親の寝巻・自分の首筋・耳などがあげられている。之らについては各項目別に他日発表する豫定でいる。

動機については二つのことが云える。一つは緊張場面、他は弛緩場面である。例えば「くせ」を例にとると、前者には入園テストのとき・近くの火事・ガラスの破壊・寝ているときに急に起した。弟が生れた・床が變つた・犬に追われた……などがあり、後者には、父の遅い帰宅を待つ様になつてから・一人で寝る様になつてから・病氣してから・他の部分をさわらせぬ様にしてから……などであつた。この分類の仕方には尙疑問があるが、今後の研究によつて、更によい分類を求めたいと思う。

神経質症状間の関係及び体質的徵候との関係については、多少の相関を求めることが出来るが、それ等の意義については今日尙不明である。各項目に亘つて詳細な研究を続行している。

#### 五、結語

以上は乳幼児の神経質研究の一部として行われた調査であるが、之らの症状を以つて神経質と名付けてよいか尙疑問があり、他の研究と相俟つて一つの系統立った概念を得ることが出来ると思う。茲に報告したものは中間報告であり、この調査に協力して頂いた十三の幼稚園の先生方に、経過をお知らせしたかった為である。協力していた先生方には深く感謝いたします。

# 幼児童話に於ける道德觀

東京高等保育学校 内 山 憲 尚

## 一 童話の胎生と道徳

### 1 メルヘンとその解き方

未開人が自然や自然現象、生死、運命や動植物について疑問や恐怖を持つた時、之を説明し、解決するのに今日の如き科学によつて、之をなすこと能わずして、彼等の未開の頭で之を解釈し、説明せんとしたのである。この説明の形式が、物語りの形式となつて現われた、これを「説話」（或は小話と訳す）と云う。

このメルヘンは、生れた時には、その時代の人たちは、これを信じ、真となし、これに對して絶対の信頼を捧げて来たのである。

しかるに、次第に文化が進んで、科學が発達してくるに及んで、これまで眞実と信じていたメルヘンはその非現実性、非科學性、不合理性が発見されて、次第に大人の信仰を失つて、「昔の人の作り話」となつてしまつた。大人の信仰を失つたメルヘンは、その心的發達の低い児童の心に一致し、迎えられることとなり、今まで大人のための「話」が児童のためのものとなり、メルヘンはそのまま、供のための「童話」となつたのである。

メルヘンに対する解き方については、大体次の様なものをあげることが出来る。

1、説話を歴史とする解き方——民族的経験としての考え方で、これは未開人の歴史と云うことが出来る。

2、説話を創作とする解き方——自然観象を中心とした考え方で、未開人の文学と云うことが出来る。

3、説話を宗教とする解き方——生死運命に対しても考え方で、未開人の宗教と云うことが出来る。

4、説話を人類学的解き方——民族生活の反映で未開人の哲学と云ふことが出来る。

5、説話を醫學とする解き方——倫理的標準、理想境へ到達する手段との考え方で未開人の道德であると云うことが出来る。

### 2 説話の道徳的解き方の基礎

説話を醫學をもつて作り上げた、未開当時の道徳的な表現の基礎として、すべてのものに靈魂と生命を感じる考え方、即ち動物でも植物でもすべて成長するものは人間と同様の生活をしているものであり、人間と同様靈魂を持っていると云う、アニミズムの考え方をあげることが出来る。

更にこの説話は單なる例え話ではなく、彼等が信仰を保つていて、ここに第二の基礎がある。ドナルド、マッケンジーは「説話は信仰の產物であり、信仰は経験の產物である」と云つてゐる。

### 3 民族説話としての譬喩談

譬喩談として一番古いものはジャーダカである。ジャーダカは紀元前三世紀頃に出来たと云われている。秋迦の前世物語の形式をとつてゐる。五百数十の話が收められて居り、慈悲、正直、正義、寛大、犠牲、智慮等の教訓を持つてゐる。

次にパンチャタントラがある。パンチャタントラは紀元前二百年頃に出来たものと云われてゐる。南方印度のマヒラロービヤの王アマラサクティに三人の王子があつたが、三人ともあまり物覚えのよい子供ではなかつたので、波羅門僧ヴィシュニウサルマンにその教育を依頼した。彼は五篇からなる譬喩談を作つて王子たちに与えた、これがパンチャタントラである。

有名なイソップは紀元前六百年頃に出来たものと云われてゐる。イソップはギリシャのサモス島に生れた奴隸である。五百数十の譬喩談は全世界に伝えられてゐる。

## 一 童話に於ける道徳観

### 1 詩的正義

詩的正義（Poetical Justice）は、藝術的正義觀とも訳されてゐる。この詩的正義は幼児童話に於ける完全な道徳であると云うこと出来る。児童は童話の中に出て来る、善良なものは必ず善く、悪いものは必ず罰せられ又は亡びると云う正義觀をもつ。

幼児は話を聞いているうちに話中の人物に同情し、又は話中の人物になり切つて、話の進展に對して興味を持つ。この期待的興味は正義に立脚していく、正直なもの、勤勉な者、慈悲深いもの、親切なもの、正しい者の成功を信じ、反対に邪悪なもの、不正なもの、無慈悲なもののは必ず敗北されると云う筋書きを描いて聞いてゐる。これがパンチャタントラである。

して、自分の考へてゐる筋書き通りに、善人は栄え、悪人が罰せられた時によろこびと満足感を覺えるのである。  
故に幼児童話に於ては大団圓を以て、めでたしめでたしで終結しなければならないのである。  
大人の小説は現実生活の描写であるから、そこにはめでたしめでたしで終らないものもあり、或はするべくことをして成功する場合もあり、又は善良なる美人が運命であるといふもあるのであるが、幼児の童話は理想であるから、現実の醜惡は少しも加えられないのである。  
この意味に於て童話全体が完全なる道徳であると云ふことが出来ぬ。

## 2 時代と道徳

童話はその胎成された時の道徳が、そのまま、現われてゐることが多い。日本神話には日本古代の道徳が現れて居り、徳川時代には徳川時代の道徳が現われている。例えば、「さるとかに」にしても、赤本の「さるかに合戦」（西村重長）にしても、滝沢馬琴の「燕石櫻志」にしても、黒沢翁滿の「童話長篇」にしても、親鸞が猿に殺された子蟹がその仇を討つ形式になつてゐるのである。即ち、徳川時代に於ては仇討と云うものは一種の美德とされ、正しい仇討ちは賞讃されたのである。

「かちかち山」も仇討ちを主なテーマとした童話である。

畸形児に対する昔の両親の考え方の冷遇的態度は、日本でも外国でもあつたものと見えて童話の中にも現われてゐる。  
古事記の「少彦名命」も海に捨てられ、「一寸法師」も御伽草子では老夫婦が大きくならぬを苦にして、よそへ遣ろうと相談するのを聞いて、自身から申出て暇をむことになつてゐる。外国では

クリムの拇指太郎も森にすてられる形をとつてゐる。

離子をいじめる話も、東西を通じて存在するところであつて、日本の松山鏡、椎の実拾い、外国のシンデレラ、白雪姫、ヘンゼルとグレーテルなども森へ捨てられる話である。

当時はこんなことをあまり非道徳とは考えなかつたのであろう。

これが民族童話として今日まで伝わつてゐるのである。道徳は時代と共に移るものである。昔道徳的と考えられたことが今日では道徳的でないことがある。故に民族童話に於てはこの点の当然現代道徳に反しない様に改作しなければならないのである。この点の改作は許さるべきである。

### 3 民族性と道徳

童話には、民族の伝統や習慣が織り込まれてゐる。ある民族にて、道徳と考えられていることがらも、他の民族に於ては正しいこととして許容されないことがあり、ある民族に於ては当然のことと思われていることが、他の民族に於ては非道徳と考えられることがある。

アンデルセンの「火打箱」では、一人の兵隊がお姫様をつれ出して、その王様を外へ投げ出していく。自分が王様になる話であるが、これなどはそのまま、日本の子供に話すわけには行かない。

又、「月の見た話」の第十四話の中に、鶴が赤ん坊をつれて来ると言つて、女の子がこれを待つてゐる話があるが、鶴が赤ん坊をつれて来ると云うのは北欧の民族の言い伝えであつて、日本の子供には、そのことを説明しないとわからないことになる。

## 三 幼児の道徳

### 1 幼児と道徳

幼児は主として本能的な生活を営み、自己中心的であるから、非社会性である。道徳は本来社会的なものであつて、そこには社会的な約束があり、秩序が存在するのである。しかし幼児は、社会から拘束されることなく、自分の思うままに生活をするから、自然道徳的な行いとはなり得ないのである。

即ち幼児は先天的に無道徳で、行為に対して責任もなければ意志の自由もない。そして経験や訓練が与えられるまでこの無道徳状態にあるのである。

たゞ彼等にも善と悪との区別を、おぼろげ乍ら意識して来る。これは幼児の道徳的傾向とでも云うことが出来よう。

### 2 善悪の観念

幼児の善惡の観念も、幼児自身の自覚から生れるものではなく、善行行為に対し、成人がこれを是認し、賞めることによつて快を覚える、そこで快と善とが一つになつて、それを善行為と考え、悪行為に対する否定があり、叱られ、いやな顔をされることによつて不快を覚える、そしてこれを悪と結びつけて考える様になるのである。

童話に於て善人が賞せられ、悪人が罰せられることは、幼児の善惡の観念と結びついて正義觀を持たせることとなるのである。

### 3 幼児童話と道徳

童話の中に詩的正義が盛られているならば、それがそのまま、幼児の道徳教育となるものである、例えば慈悲深い爺さんが宝物の入つたつぐらを貰い、無慈悲なお婆さんが、蛇や蛙の入つたつぐらを貰うことには幼児にとっては当然の痛快事である。

四才になる女の子が、風呂に入り乍ら「お婆さん、悪い」としきりに、憤慨している。最初何のことかわからなかつたが、それはお

屋に聞いた舌切雀のお婆さんの無慈悲をにくんでの憤慨であつた。正義感を持つてゐる話を話した後へ、「それですから皆さんも」と話者が教訓をつける人があるが、これは無駄なことであり、不要なことである。

## 幼児の生活と童話教育について

陸崇幼稚園 寺 田 豊 子

具体的に云えば幼稚園教育に童話をどういう風にとり入れるか、ということなのであるが、幼稚園教育は義務教育ではなく極く一部の幼児について云うことであり、實際にはひろく一般的にすべての幼児に必要なことなので右のような題にした。

先ず、今までの旧い童話という観念から抜け出したいとおもう。アンデルセン童話、グリム童話とか、桃太郎、カチく山とか、出来上つた作品のみを童話ときめてしまはず、もつとひろく自由に童話といふものを考えてみる必要がある。

一般的に童話は、殊に幼児童話は作品価値も内容的にも低く扱われて来たようである。何故かと云えば、言葉をやさしくしなければならない。内容をかんたんにしなければならない等で、作品にするのにむずかしい。それに幼児は人生経験に乏しく、道徳的にもあまりあからさまな表現が出来ないので、むずかしい。また話すのにも今まで特に幼児には必要以上にいねいな言葉で、必要以上に内容を美しくし、みにくいもの、きたないもの、暗いものにはふたを

童話は幼児の心理と生活に適した、最良の道徳教育である。各幼稚園、保育所、家庭に於て美しく正しい童話がより多く与えられ、幼児の萌芽の上にやわらかな夢と人生に対する正しい見方、考え方が培われることを切望するものである。

して、幼児の聴覚外にしたようだ。果してそれでよかつたろうか。幼児童話は甘やかされていた。成人と共に現在の世相に身をおいている幼児にとって、幼児だけが特殊扱いでいい筈がない。年令的な低さはあつても、内容まで低下させることは出来ない。

日々、保育に専念される先生方が、折にふれて子ども達とかわす会話に、友達同志で語り合ふ言葉に、精一ぱいの表現でおかあさまに幼稚園の話などきかせてている子ども達の言葉に、よし語る言葉は少々粗野でも乱暴でも、それ自身が美しい童話だと感じられる時が必ずあるとおもう。これこそまさに幼児童話であり、童話教育の出発である。

幼児の生活体験は言語に始まり言語に終るといつてよいであろう。その場面として  
1、家庭で母との話し合い（最も多い。幼稚園では先生との話し合い）  
2、家庭でその他の家族との話し合い

3、友人との話し合

4、ラジオ・童話(紙芝居)等を聴く

5、その他、特殊な場合(他人から話しかけられる——道をだされられる場合等)

が挙げられる。

これらの場面に於ける幼児の話すことばのすべてが、まだ大きれ得ることばのすべてが幼児童話とはいえないであろうか。

そこで私は、幼稚園では幼児童話の限界として、

1、先生との話し合(約束、生活発表、身辺経験話)

2、友人同志(園児同志)の話し合

——先生がつねに留意しておくれ。話す。

3、古今東西有名著名(または無名童話)

4、自作童話(朝礼訓話の如きものも含む)改作童話

——(いれらをふつうに童話といつてよし)先生の言葉に園児がどれだけ留意するか。

5、ラジオを聞く——先生と共に他人の言葉に留意しておくれ。

6、名作朗誦——話してきかせる場合とそれだけ興味のしかだがわかるか。

ところがうなづいて、園児への童話教育として區分された。兎に角、幼児にあつては他の何れの児童期より童話の占める位置の多くことを認めなければならぬ。

そこで先生は保育の際、口、童話をじめかせる時は、内容や話し方のみに拘われないで、園児の注意力、理解力、態度に充分留意する事が必要であり、また話の途中で筋の變りを予めしもにぶわせた

り、解決を考えながら「おとぎ話をせたら、おたはすんだあと話し合ひなしにやつていい」と教わられる。(2)、みんな集つたといひで生活発表や話し合ひをする時、ひとりの子ばかり、出しゃばかりの子ばかりしゃべらせるといとなへ、とくに幼児は他人をかまわぬこゝへが勝手ないいからかのやうなが、ひとが話している時は他の子どもはよくあわ、みんなにわかるやうなど、人の前でもはしゃがりと訴えるやうにしむかる。(元氣のみの子ともでも名をやれるといふに口をつくんだしおう子がよくある) (3)、自由遊びの時にはつねにひんやりへんのやうめに言語発表をやが、人の前でがえなさいにもほんな場所でことばにならし、正しく発表をあらわすやう等の保育指導を私は童話教育と云ふだ。

ついで当然問題にされるのは言葉の問題である。幼児の日常生活に童話教育をとり入れる、一つの努力とした。

### 園児の言語生活に関する調査

男 17  
女 22

|    |                            |                             |
|----|----------------------------|-----------------------------|
| A. | 園児は家庭で誰と多く話をするか            | 父 4<br>母 15<br>夫 12<br>妻 24 |
| B. | 近所の人、幼稚園以外の友だちとよく話しますか。    | 男23 : 28 : 0                |
| C. | 幼稚園のことと家庭で話しますか            | 女37 : 20 : 9                |
| D. | 他の人に云われた事を別の人へ伝えられますか。     |                             |
| E. | 入園して、話すことがよ                | 男13 : 17 : 4                |
| F. | 入園して、ごあいさつがよくできるようになりましたか。 | 女18 : 20 : 5                |

- G. 入園して、言葉のかずがふえまし 男5：6：4  
女10：7：4
- H. 入園して、わるい言葉をおぼえまし 女2：6：9  
男1：5：16
- I. お子様が話すわるいとおもひことばをかいて下さい。 ばか(男女共通)
- J. 一般的にみてつかわせたくないことばの種るい。 男一おれおまえ
- K. ラジオを好んででききますか。 女一地万舞
- L. どんな番組でもききますか。 男4：13：4  
女4：7：5
- 歌のおはさん、さくらんぼ大将、児童の新聞  
三大物語等

右の表につけられれば(但し)、新学期一ヶ月では確定的なものではないとねむり。 A. は母親が如何に童話教育に重要な位置を占めているか、B. C. D. E. F. は童話教育的保育効果であり、同様、B-Hまでの効果または未効果の部分はこれから開拓される分野であり、I. J. K. L. については幼児の身近な社会から来る影響について得た一つの結果として、今後どう導いていくかという方向を考える。

子どもは子どもなりの夢をもつてゐるとは、やはり昔も今もかわりはないさうだが、子どもは子供なりの現実の生活が思ひの外生々しいものはあるまい。実例はそれべつに近いがつていふとおもう。一般に批判の眼が鋭くなつた、経済的觀念を多くもつとうになつた等。いかえれば子どもは「まかせない」ということである。言葉の種るいも常に多種多様でおおかたは成人の会話をから得た成人の言葉をそのまま彼らの日常話に使用してゐる。このことは子どもも成人のことばをそのまま理解できるようになつたといふことである。言葉の善悪はとも角として、成人の言葉を使用する機会の多くなつたことは、幼児の生活にも成人の生活がそれだけ腹心事だといふことである。

恐れることはない。やがて近い将来、よき社会人となるべき幼児に美しい夢もありのままの現実がたのしげ事もあるらしい事も、されないとおきたないことも、幼児の限界に於て出来るだけ多くを与えて、共に話し、共に生き、共に批評し合い、生活経験を豊にもたせたい。

幼児の童話は幼児の生活と共にのびるものであり、童話教育は常に幼児の生活と共にあるものである。

## 保育知識のアチーヴメントテストに就く

愛育研究所 森 脇  
要

幼稚園教諭或は保育所保母の保育知識の程度を診断するために保育知識のアチーヴメントテストの原案を作り、これを実施して、その結果より第一表の改定案を得た。

このテストは心理学的、教育学的な問題が二十一問と、医学的问题五問と合計二七問よりなつてゐる。この問題数は少く、もつと沢山ほしいのであるが、第一案より不適当な問題を除くと二七問しか残ら

なかつた。

各問題は多様選択の形で、五つの選択肢を持ち、其の中一つが正しい答となつてゐる。被験者はこれらの中から一番正しい答を択べば良い訳である。

どれを正しい答とするかについては、心理学者、教育学者、医者、保育の指導者達の間に高い一致度のある答のみを択んだ。これらの人々の間に意見の相違のある問題は改定の時にこれを排除した。

これを幼稚園教諭或は保育所保母の養成機関四ヶ所に於いて、各々其の最高学年の三学期の終りに於いてこのテストの標準化を試みた。これは最高学年の三学期の終りに於いては、幼稚園教諭或は保母としての最低の知識が少くとも保持されていると考えたからである。検査を実施した学校は、修業年限は二ヶ年が三校、一ヶ年が一校である。被験者の人数は合計八二名である。

検査結果は、平均が一七・九七、標準偏差三・〇六八六となる。この標準偏差で検査成績を五段階に品出し、各段階に於ける人数、%、並に理想的分布に於ける%を表示すれば第二表の如くなる。

第二表によれば、この検査の被験者達の分布は、稍標準の分布に近い事がこれに依つて知られ、それ故に充分個人差を弁別出来る事を示してゐる。

次にこの検査が保母学校に於いて教えられる保育知識を

充分測定しているかどうかを見るために女子の高等学校の

第 二 表

| 点数          | 人数 | %     | 理想的% |
|-------------|----|-------|------|
| 13点以下<br>最劣 | 5  | 6.09  | 7    |
| 14—16<br>劣  | 20 | 24.39 | 24   |
| 17—19<br>普  | 28 | 34.14 | 38   |
| 20—22<br>優  | 24 | 29.26 | 24   |
| 23点以上<br>最優 | 5  | 6.01  | 7    |

第 四 表

|                               |
|-------------------------------|
| 差 $17.97 - 16.54 = 1.43$      |
| $\sigma d = 0.4586$           |
| $\frac{D}{\sigma d} = 3.6092$ |

第 三 表

|                                |
|--------------------------------|
| 差 $17.97 - 12.9 = 5.07$        |
| $\sigma d = 0.3991$            |
| $\frac{D}{\sigma d} = 13.5783$ |

三年生と比較して見た。高等学校の三年生についても第三学期の終りにこれを実施した。この結果は平均一二・九〇、標準偏差二・四

七〇二となり、幼稚園教諭或は保母の学校の生徒との差は、五・〇七となる。差の信頼度を求めるならば第三表の如くなり、この差は

は最低の段階にあり、したがつて此の検査は幼稚園教諭或は保母学校においてあたえられる保育の知識を充分測定していると言えると思ふ。

次に保母学校出身の児童福祉法に於ける現在保母一一八名につき実施した所、其の平均は一六・五四、標準偏差三・三五八一となり、幼稚園教諭或は保母の学校の最終学年生の成績よりも低い。その差並に信頼度を表示すれば第四表の如くなる。

そして、この結果は統計的に信頼出来る故、保母学校出身の現任保母の方が保育の知識が幾分低いと言えると思う。

この差は何故生じたかについては、色々に考えられるが、まだ結論を下す程材料が存在しない故、結論を下さない方が安全であると思う。次に現任の保育所保母の中、保母学校出身者と、女学校出身者（試験其他により資格をとつたもの）を比較して見ると、女学校出身者の平均は一五・七五、標準偏差一・八一九〇となり、其の差並に差の信頼度を求める第五表の如くなる。

第五表

|                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| 差                    | $16.54 - 15.75 = 0.78$ |
| $\sigma_d$           | 0.34998                |
| $\frac{D}{\sigma_d}$ | 2.225                  |

第五表によればその差は少いが先ず統計的に信頼出来る。この差の少い理由は保母試験や其の他の講習会で女学校出身者が保育の勉強をし、知識を高めているためかもしれない。

次に保育に従事している事が、保育の知識と如何なる関係を持つであろうか。常識的には経験年数の増加と共に、保育の技術に保育の知識は増加すると考えられるのであるが事実はどうであろうか。

第六表の如き結果が生ずる。  
先ず経験年数と保育知識の相關を現任保母について求めてみると

|          |             |
|----------|-------------|
| 保母学校の卒業生 | $r=0.0776$  |
| 女学校      | $r=-0.0427$ |
| 全 体      | $r=0.0008$  |

第六表の結果から見れば経験年数と保育知識とは大して関係がない。即ち長く保母をしているという事は必ずしも保育知識の増加を意味しないという事が云える。  
併し、保母の就職の年限は特種の人を除けば大体に於いて短かく、三年以内で結婚其の他の理由でやめる事が多い故に年限を三年に限つて、経験年数と保育知識の相関を求めて見るを得る。

第七表に依れば保母学校出身者については、経験年数三年以内の者については、若干の保育知識の増加が見られる。即ち経験が保育知識の増加に役立つて、経験年数の増加と共に、保育

知識が少しづつ低下して行く事を示している。

これは保育の基礎教養をあたえられる保母学校出身者は保育の経験を生かして保育の知識を高める能力があるに反して、女学校出身者は、基礎教養の不足のために経験を生かして保育知識を高める事が出来ず、就職の始めに持つていた保育の知識が年々に減少して行く事を示している。これを概括すれば、経験年数は保育知識に関する限り大して高める事にならない。それ故一年に一回ぐらいは講習会其の他の再教育の機関を利用して、保育知識の向上につとめる事が何よりも大切であるという事を示している。

第七表

|         |             |                |
|---------|-------------|----------------|
| 保母学校出身者 | $r=0.2771$  | P E $r=0.0710$ |
| 女 学 校   | $r=-0.2778$ | // = 0.0616    |
| 全 体     | $r=-0.0091$ | // = 0.0504    |

# 保育効果に関する一調査

愛育研究所 竹俊雄

## 一 研究の目的および方法

### 研究の目的

幼稚園における保育は児童の日常行動にいかなる効果を及ぼすか、これを明らかにしようとする。

### 研究の方法

児童の日常行動等につき二十項目を選定し、これを第1表および

第2表に示す質問紙に作成し、幼稚園児童の保護者に回答させた。

第1表は現在の児童の行動等に関する項目であり、第2表は幼稚園入園前の児童の行動等に関する項目である。児童の保護者をしてまず第1表に対し、続いて第2表に対して回答せしめた。

調査の日時は昭和二十五年五月十一日である。

## 二 研究の結果

研究の対象は統制群としては本来まつたく保育経験のない児童が望ましいのであるが、被検者として得ることが困難であつたので、入園後約一ヶ月を経過した新入児を用いた。そして保育経験児と新入児、入園前の状況と現在の状況との報告を比較することによつて、保育効果を研究しようとした。

保育経験児の入園前の行動等の状況と現在の行動等の状況とを比較して、そこに何等の差が見出されないよう、に報告されているものを○とし、概ね望ましいと思われる方の状況に変化しているよう、に報告されているものを+、概ね望ましくないと思われる方の状況に変化しているよう、に報告されているものを-として整理した結果、が、第3表A欄である。

これによると、10ボタンかけ・11顔を洗う・12更衣・13夜尿等の基本的習慣や、18質問・6金銭等の知的な面が多数の児童においての方向に変化している。5依頼心についてもほぼこれに近い変化が見られる。しかし若干の児童については、4従順・8幼稚園へ行きたがる・20落着き等において一つの方向への変化が目立つている。これは一応保育効果のように考えられる。

保育経験児 新入児  
二八名(内昭和二十三年四月入園 四名、同年四月入園 二二名、同年九月入園 二名) 知能指數平均一〇五・一士一五・八  
新入児 二一名(昭和二十五年四月入園) 知能指數平均一一一八士九・〇

しかしこれには児童入園以来（主として約一カ年）の発達もあわせ考へなければならない。これを明らかにするために以下の考察を進める。

第3表B欄は新入児について同様の変化の有無を比較したものである。ここでは多数の児童が十の方向に変化したと報告されているものは、11顔を洗う・13夜尿等であり、10ボタンかけ・12更衣等も多少この傾向が著しい。

保育経験児についても新入児についても、現在このような変化が認められることが報告されているのであるが、入園前にはどのようなことが問題とされていたのであらうか。これを明らかにするものは第4表A欄である。

まず保育経験児について見れば、5依頼心・10ボタンかけ・11顔を洗う・12更衣等は非常に多数の児童について問題とされ、6金銭・7順番・13夜尿・14表現・17描画・19物を大切にする・20落書き等がこれについている。また新入児については、10ボタンかけにもつとも問題とされるものが多く、5依頼心・12更衣・14夜尿・17描画・18質問・19物を大切にする・20落書き等がこれについている。それが現在において問題とされるものは、第4表B欄において見られるように、一般に著しく減少し、保育経験児において比較的多いものは、10ボタンかけで、その他、5依頼心・14表現・19物を大切にする・20落書きであり、新入児においては、10ボタンかけと5依頼心の程度となつてている。

ここに第4表B欄の保育経験児と新入児とを対照すると、新入児の方に比較的問題の多いものは、2友達遊び・15正しい言葉・18質問であり、保育経験児の方に比較的問題の多いものは、1健康・4従順・7順番・10ボタンかけ・11顔を洗う・20落書きである。

しかし保育経験児は、10・11等については入園前から著しく問題の多いものがあり、また保育経験児の知能の程度は、新入児と比較して平均がやゝ低く、かつ偏差が大きい点があることを考慮すれば、4従順・7順番・20落書き等がこの中から特に注目されなければならない。（1はこの調査としては附加的な項目であつて、別に詳しく述べなければならない。）

### 三 結論

これらを総合すれば、保育効果といわれるものは、2ほかのこととも遊ぶこと、15言葉を正しく用いられること、18よく質問すること等に認められ、また現象的には、4大人に対しても逆らいがちになること、20おちつきがなくなること等にあらわれる。この後の二点は親の評価として一応マイナスの効果のように考えられているが、我々はこれを自我の発達や、活動性の増大の観点からも見なさなくてはならない。

なお7順番を待ちきれない——については保育効果の園内行動への影響と家庭内行動への影響とを区別して考える必要を示すものであろうか。このことは10ボタンかけや5依頼心その他についても同様な考察が成立することを意味しよう。これらの問題はさらに研究を進めることが要する。

第1表 児童の現在の状況に関する調査表

幼児氏名 \_\_\_\_\_ 記入者一母・父・その他( )

お子様の日常生活について保育上の参考にしたいと存じますので次の間にありのまゝお答え下さい。(相当する答の下に線を引くこと)

- |                           |                                              |
|---------------------------|----------------------------------------------|
| 1 からだは丈夫ですか。              | 病気がち、丈夫、非常に丈夫。                               |
| 2 ほかのこどもと遊びますか。           | 友達遊びをしない、友達あそびをする非常によく友達遊びをする。               |
| 3 ほかのこどもと折合いがよいですか。       | 折合いが悪い、折合いがよい、非常に折合いがよい。                     |
| 4 大人にななめですか。              | 逆らいがち、すなお、非常にすなお。                            |
| 5 自分のことを人にしてもらいたがりますか。    | 人にしてもらいたがる、自分でする事が多い、いつも自分でです。               |
| 6 ものを買うにはお金がいることを知っていますか。 | 知らない、知つている、非常にくわしく知つている。                     |
| 7 順番にする時、自分の番が待てますか。      | 待ちきれない、待つていて、いつもよく待つていて。                     |
| 8 幼稚園に行きたがりますか。           | 行くのをいやがつてぐずる、元気で行く、非常に行きたがる。                 |
| 9 食事の時箸を上手に使いますか。         | さじでないとたべられない、はしでたべる、少しもこぼさずにはしを使う。           |
| 10 洋服の前のボタンはひとりでかけますか。    | 自分でかけられない、できるが人にかけてもらう、いつも自分でかける。            |
| 11 毎朝顔を洗いますか。             | 洗わない、人に洗つてもらう、いわれると自分で洗う、いつもいわれずに自分で洗う。      |
| 12 每晩ねる時ねまきにきかえますか。       | きかえない、人にきかえさせてもらう、いわれると自分でできかえる。             |
| 13 夜尿(おねしょ)をしますか。         | 起してもしてしまうことが多い、起せばしない、自分から起るのでしない、夜は小便をしない。  |
| 14 自分の思つている事を言葉でいいですか。    | 無口でなかなかいわない、すぐ泣いたりおこつてしまう、言葉でいう、非常ににはきはきといふ。 |
| 15 言葉を正しくいえますか。           | 発音がはつきりしなかつたりまちがう、言葉の使い方がおかしい、一通りはいえる。       |
| 16 お話をききたがりますか。           | ききたがらない、喜んで聞く、非常にききたがる。                      |
| 17 絵をかく時まねしたがりますか。        | かくときにはまねしたがる、自分で考えてかく、非常に独創的。                |
| 18 よく質問をしますか。             | あまり質問しない、よく質問をする、非常によく質問をする。                 |
| 19 物を大切にしますか。             | 物を粗末に扱う、物を大切にする、非常に物を大切にする。                  |
| 20 おちつきがありますか。            | 非常におちつきがない、おちついでいる、非常によくおちついでいる。             |

第2表 児童の入園前の状況に関する調査表

幼児氏名

幼稚園に入る前はこれらのことはどうでしたか思い出してお答え下さい。

|                             |                                                      |
|-----------------------------|------------------------------------------------------|
| 1 からだは丈夫でしたか。               | 病気がち、丈夫、非常に丈夫。                                       |
| 2 ほかのこどもと遊びましたか。            | 友達遊びをしなかつた、友達あそびをした、非常によく友達遊びをした。                    |
| 3 ほかのこどもと折合いがよかつたですか。       | 折合いがわるかつた、折合いがよかつた、非常に折合いがよかつた。                      |
| 4 大人にすなおでしたか。               | 逆らいがち、すなお、非常にすなお。                                    |
| 5 自分の事を人にしてもらいたがりましたか。      | 人にしてもらいたがつた、自分でする事が多かつた、いつも自分ででした。                   |
| 6 ものを買うにはお金がいることを知つていきましたか。 | 知らなかつた、知つていた、非常にくわしく知つていた。                           |
| 7 順番にする時、自分の番が待てましたか        | 待ちきれなかつた、待つていた、いつもよく待つていた。                           |
| 8 幼稚園に行きたがりましたか。            | 行くことに興味をもつていなかつた、行く気でいた、非常に行きたがつた。                   |
| 9 食事の時上手に箸を使いましたか。          | さじでないとたべられなかつた、はしでたべた、少しもこぼさずに箸を使つた。                 |
| 10 洋服の前のボタンはひとりでかけましたか。     | 自分でかけられなかつた、できるが人にかけてもらつた、いつも自分でかけた。                 |
| 11 毎朝顔を洗いましたか。              | 洗わなかつた、人に洗つてもらつた、いわれると自分で洗つた、いつもいわれずに自分で洗つた。         |
| 12 每晩ねる時ねまきに着かえましたか。        | きかえなかつた、人にきかえさせてもらつた、いわれると自分でできかえた、いつもいわれずに自分でできかえた。 |
| 13 夜尿（おねしょ）をしましたか。          | 起してもしてしまうことが多かつた、起せばしなかつた、自分から起るのでしなかつた、夜は小便をしない。    |
| 14 自分の思つていることを言葉でいいましたか。    | 無口でなかなかいわなかつた、すぐ泣いたり怒つてしまつた、言葉でいつた、非常にはきはきいつた。       |
| 15 言葉を正しくいえましたか。            | 発音がはつきりしなかつたりまちがつた、言葉の使い方がおかしかつた、一通りはいえた。            |
| 16 お話をききたがりましたか。            | ききたがらなかつた、喜んでいた、非常にききたがつた。                           |
| 17 絵をかく時まねしたがりましたか。         | かくときにまねしたがつた、自分で考へてかいた、非常に独創的。                       |
| 18 よく質問をしましたか。              | あまり質問しなかつた、よく質問をした、非常によく質問をした。                       |
| 19 物を大切にしましたか。              | 物を粗末に扱つた、物を大切にした、非常に物を大切にした。                         |
| 20 おちつきがありましたか。             | 非常におちつきがなかつた、おちついでいた、非常によくおちついていた。                   |

第3表 入園前と現在の比較

| 調査項目        | A 保育経験児 |       |          | B 新入児 |       |         |
|-------------|---------|-------|----------|-------|-------|---------|
|             | +       | 0     | -        | +     | 0     | -       |
| 1 健 康       | 17.0%   | 78.6% | 3.6%     | 4.8   | 95.2  | 0.0     |
| 2 友 達 遊 び   | 32.1    | 64.3  | 3.6      | 9.5   | 90.5  | 0.0     |
| 3 友 好       | 17.9    | 78.6  | 0.0△3.6  | 14.3  | 71.4  | 4.8△9.5 |
| 4 徒 順       | 3.6     | 60.7  | 32.1△3.6 | 0.0   | 100.0 | 0.0     |
| 5 依 賴 心     | 42.9    | 50.0  | 7.1      | 23.8  | 76.2  | 0.0     |
| 6 金 錢       | 50.0    | 46.4  | 3.6      | 19.0  | 81.0  | 0.0     |
| 7 順 番       | 35.7    | 60.7  | 0.0△3.6  | 28.8  | 76.2  | 0.0     |
| 8 幼稚園へ行きたがる | 14.3    | 60.7  | 25.0     | 28.6  | 57.1  | 14.3    |
| 9 箸を上手に使う   | 35.7    | 64.3  | 0.0      | 23.8  | 76.2  | 0.0     |
| 10 ポターンかけ   | 75.0    | 25.0  | 0.0      | 28.1  | 57.1  | 4.8     |
| 11 顔を洗う     | 78.6    | 21.4  | 0.0      | 61.9  | 31.8  | 0.0     |
| 12 更 衣      | 57.1    | 42.9  | 0.0      | 33.3  | 66.7  | 0.0     |
| 13 夜 尿      | 78.6    | 17.9  | 3.6      | 66.7  | 28.6  | 0.0△4.8 |
| 14 表 現      | 25.0    | 67.9  | 7.1      | 28.6  | 61.9  | 4.8△4.8 |
| 15 正しい言葉    | 21.4    | 75.0  | 3.6      | 19.0  | 81.0  | 0.0     |
| 16 話への興味    | 21.4    | 75.0  | 3.6      | 14.3  | 85.7  | 0.0     |
| 17 描 画      | 32.1    | 60.7  | 7.1      | 19.0  | 76.2  | 4.8     |
| 18 質 問      | 53.6    | 46.4  | 0.0      | 23.8  | 71.4  | 4.8     |
| 19 物を大切にする  | 14.3    | 78.6  | 7.1      | 19.0  | 81.0  | 0.0     |
| 20 落 着 き    | 7.1     | 78.6  | 14.3     | 9.5   | 90.5  | 0.0     |

(註) △は回答の欠けているもの

第4表 問題の有無

| 調査項目        | A 入園前           |          | B 現在       |          |
|-------------|-----------------|----------|------------|----------|
|             | 保育経験児<br>問題あるもの | 新入児<br>〃 | 保育経験児<br>〃 | 新入児<br>〃 |
| 1 健 康       | 25.0%           | 0.0%     | 10.7%      | 0.0%     |
| 2 友 達 遊 び   | 25.0            | 14.3     | 0.0        | 9.5      |
| 3 友 好       | 14.3            | 9.5      | 0.0        | 0.0      |
| 4 徒 順       | 3.6             | 14.3     | 21.4       | 14.3     |
| 5 依 賴 心     | 82.1            | 52.4     | 39.2       | 33.8     |
| 6 金 錢       | 53.6            | 14.3     | 3.6        | 0.0      |
| 7 順 番       | 32.1            | 14.3     | 17.9       | 4.8      |
| 8 幼稚園へ行きたがる | 7.1             | 4.8      | 3.6        | 4.8      |
| 9 箸を上手に使う   | 28.6            | 0.0      | 0.0        | 0.0      |
| 10 ポターンかけ   | 92.9            | 66.7     | 50.0       | 42.9     |
| 11 顔を洗う     | 75.0            | 28.6     | 7.1        | 0.0      |
| 12 更 衣      | 85.7            | 47.6     | 28.6       | 23.8     |
| 13 夜 尿      | 53.6            | 28.6     | 17.9       | 14.3     |
| 14 表 現      | 42.9            | 47.6     | 32.1       | 28.6     |
| 15 正しい言葉    | 28.6            | 28.6     | 10.7       | 23.8     |
| 16 話への興味    | 0.0             | 4.8      | 0.0        | 4.8      |
| 17 描 画      | 50.0            | 42.9     | 28.6       | 28.6     |
| 18 質 問      | 28.6            | 33.3     | 10.7       | 23.8     |
| 19 物を大切にする  | 39.2            | 42.9     | 32.1       | 23.8     |
| 20 落 着 き    | 32.1            | 33.3     | 35.7       | 23.8     |

# 保育醫學の諸問題

保育医学研究会

砂深相場英惠一均朗

## 一、立体的な保育医学

私たちは、保育医学それ自身、立体的なものでなければならぬと信じてゐる。

まず分野から考へても、單なる小児科学でないことは、言を待たない。つまり、小児の病氣を治すと言う消極的なものでなくて、保育と言う場を通じて実践される医学である以上、衛生学的な又体育的なものもその中にふくまれてゐる。

そこで、私たちの保育医学研究会では、小児科医、小児歯科医、精神神経科医などの医学者や、臨床心理学者、その他幼児を中心とする研究対象としている心理学者などと協力し、実際保育に当つてはいる保母、母親、その他の子供の指導者などの活動的な連絡によつて、保育医学の正しい出発を試みようとしているのである。

## 二、精神と身体との関係

る。つまり、最近、盛に、精神身体医学のことが言われてゐるが、心を無視して体のことだけを考えるわけにはいかない。私たちは全ての病氣が心理的な機能的なものから起ると言つた変調病理学的な立場をとるのではないけれども、機能的失調と、器質的病変の間に、相互媒介的な力動的な関係があるのでないだろうか、と言うことを、色々な臨床経験から感ずるのである。

特に、一般医や精神神経科医と、精神的心理的機能を調べることを専門としている臨床心理学者との協同による診断及び治療は、ごくありふれた病氣の中にも神經症的な色彩を見出して、こうした精神身体医学の必要性を認めさせてゐる。

## 三、社会と精神の関係

ところが、更に、身体に大きな影響を及ぼしてゐる精神は、非常に社会とも、相互媒介的な、深いつながりをもつてゐる。

同じ神經症の問題にしても、アメリカの新しいフロイド学派は、社会構造の色々なちがいによつてその症状がちがうことを説明している。

まず、私たちは心と体の關係から立体的に考へて行こうとしている。

バースナリティとグループの關係、グループダイナミックスの

問題は、こうしたもの解くに当つて重要な役割を果すものと思われる。

#### 四、社会と身体との関係

社会は精神を通じて身体に働きかける場合もあるが、直接身体に働きかける場合の方がより知られている。それは、いわゆる衛生学の領域として既に数々の問題が提出されて來ている。

私たちは、特に砂田を中心として、社会的各階級の母親の初乳のヴァイターミンCの含有量を調べ、それが、富んだ階級の母親の方に多いこと、そして更に、ヴァイターミンCと乳児の発育の間には正の相関があることを確めた。

こうしたことは、保育医学が、社会的にもかつて消極的であつ

てはならず、新しい社会機構に対しても働きかけて行かなければならぬことを示している。

#### 五、心身の発育の問題

保育医学の立体性が主張されているのであるが、それと同時に、空間的のみならず時間的にもその立体性を考えられなければならない。つまり、それは、発育の問題なのである。特に精神身体医学などでは、幼児期の精神的外傷と、成人後の神経症との間の関係についている。幼児の保育医学の問題は、その時の対象である幼児のみ限らず、将来の大人でもあると言うことを忘れてはならないと思う。

## 保育歯科学の必要性を提唱する

保育医学研究会  
砂 田 恵 朗

小児歯科学と云う學問は歴史的にも極めて新しく一九二一年全米歯科医学の際米国小児歯科医会なるものが生れたのが恐らく小児歯科研究機関の発端なのであります。その後その必要性にもかゝわらず発展は誠に微々たるもので米国に於ても、今日小児歯科医を標榜して専門に従事している者は決して多くない様であります。併し極く最近の米国歯科医学会に於ては小児歯科問題は私共の想像以上

関心を持たれつゝある様に見受けられます。だが我が國の現状はどうかと申しますと殆ど無きが如き現状であります。唯小学校歯科と云う点に於て、いさゝか見るべきものがあるに過ぎないのであります。特に小児歯科学上最大の意義を持つ一才——六才の間に於ける保育歯科的な点は實に惨憺たるものであります。この一才——六才に於ける歯科的養護が何が故にかくも重大であるかと、云う点に關し

では他日詳しく述べたいと思ひますが、要するに一才——六才までの所謂乳歯期に於ける歯科的養護の良否は、歯牙の一生の運命を支配すると申しても過言でない所存じます。

さて日本に於ける小児達の歯科治療が何故に、かくもみじめな状態にあるかについてふれてみましよう。それには幾多の原因もある事ながら、第一に考えられる事は歯科医自身が非常に小児歯科に冷たんであるか或は無関心である為です。歯科医学校には 小児歯科の講座も臨床も殆んどない状態です。又小児、特に一才——六才の小児達のう蝕統計等も満足なもののがありません。つまりこれ等の年令層の子供はどの位の率でむし歯に犯されて居るか、その他、何んな口腔疾患がどんな発現率を示して居るか、殆んど不明なのであります。

第二の理由は、小児診療、特に学令前的小児の歯科診療が技術的に非常に困難な事です。若し子供達に恐怖を抱かせないでスマースに小児治療を行うには、診療所の構造治療機等縦て現在のものでは不可能です。其の上歯科医自身が心理的に小児の取扱いに特別の技能を持つてゐる事も当然要求されるべき条件の一つになります。身体精神医学的考え方が小児歯科では相当重大視されるべきでしよう。

併しこうした多くの要求に対し、子供の診療から得る報酬は非常に少いのです。それでは医院経営が成立しない。こうした事が小児歯科の発達しない理由の大きな一面でしよう。それに加えて日本では小児歯科医と云ふ専門技術の標榜すら許されて居ないので。それ故専門の小児歯科診療所は現在の處一ヶ所もない訳です。

小児歯科の様な意義のある、しかも特殊な設備と技術の要求される科はスペシャリストとしての保護を國家が与えない限り、絶対に成立しないのです。

次に考えられます事は、小児の歯牙の特殊性と申しますか、乳歯は永久歯と大きな相違があると云う事です。この点は特に皆様方に充分な理解をして戴きたい点なのであります。

つまり歯髓（一般に神経と云う）が犯された場合、乳歯は永久歯の様に、神経を抜き取るとか、切断するとかしての治療が全々不可能であると云う点です。つまり神経まで虫歯が到達した乳歯は、最早失われた救う事の出来ない歯なのです。而も乳歯は或る一定期間まは絶体に抜去する事は禁急なのです。と云うのは乳歯は、永久歯嚢構成上最大の役割を演じるからなのです。云い替えるなら早期に乳歯を抜去する事に依つて起る不正咬合は非常に多く、私共の研究では大体二五パーセントもあると云われて居ります。

以上の事に依つて皆様は乳歯むし歯の治療範囲は、琺瑯質及び象牙質の極く一部を犯されたものに限局されると云う事がお分りだと思いますが、併し現実の小児診療はどうかと申しますと、私共を訪れる小児患者の大部分は痛み苦しみの為泣きわめく者のみなのであります。つまり私共はもはや何とも仕様のないケースが大部分なのです。挙手傍観たゞく対症的鎮静療法以外に手はないのです。

こうした状態では、日本の小児は歯牙の苦痛から永久に救われないのです。又進歩的小児歯科も全々成立しない訳です。これは日本のお母様達が、如何に乳歯を離くみて、小児歯科への理解度がとばしいかの一つの表れに外ならないと思います。こゝに於て私は今日の泥沼の様な状態から子供達の歯を救う道は、表題にかゝげました保育歯科の実践以外にないと信じるのであります。この私の考えはブンディング・ディン等の分化ソーダによる小児う蝕の豫防発見及び、これにつづく一連のう蝕豫防法（例えばグリセロールアルデハイドフェロチヤン化カリ・アンモニヤイオン・ビタミンK等の発見

により益々強められたのであります。何故なら極端な表現がゆるさ  
れるならば、小児歯科診療の範囲と云うものは保護者の充分な理解  
のもとに定期診査と充満したむし歯防さえ実行されるならば、非常  
に簡易化され限局されると云う確信を得たのであります。事実私は  
小児歯牙の治療学範囲は、初期う蝕のアマルガム充填がその限度だ  
と信じるのであります。小児の歯科の完全な豫防的行為とむし歯豫  
防法の実践こそは従来の不愉快極まりない小児歯科病学中心の古典  
小児歯科学をほうり去る事が出来るのであります。

さて最後に私は『保育歯科』とは一体如何なるものかと云ふ事を  
少々説明いたしてみましよう。そもそも小児歯科と云うものは、次  
の様な學問から成り立つて居るのであります。

保育歯科と云ふ言葉は使来ないのです。私は母体内の胎兒及び一才から六才までの乳歯期にある小児達を対象にした歯科学を保育歯科と名付けたのであります。そしてその内容は治療的なもの以外のもので、もつばら衛生教育的なものであります。つまり一般小児科に於て、保育医学がある様に小児歯科学に対する保育歯科学と考えていゝのです。こうした保母さん、お母様方に是非分科とも考えていいのです。こうした保母さん、お母様方に是非知つて戴きたい子供の歯の知識及び心得とでも申したらよいと思ひます。こうしたものを在来のものより一步前進させて科学的に系統立てたものを保育歯科と名付けたいと考えて居ります。

私が日常哺育の書物に於て目にします子供の歯科に関する項目は、非常に粗末至極であります。甚しいのになると書いてある事もほんの数行で、極く常識的な事を並べたに過ぎない様なのがござ

(八) 不正咬合の常識及予防矯正学とはどんな學問か  
(九) 子供達を犯す口の病氣の知識  
(十) オーラルハイジエストと予防歯科活動

以上は、私案で今後未だ多くの問題を含んでいるとは存じますが保母さん方には以上の事位は、是非知つて戴きたいと思うのであります。一般小学校に於てもそうですが、どうも保育園等に於ても教育が身体的な面にもう少しそゝがれるべきではないかと私は痛感いたします。最近保母養成機關の医学教育面の教授要綱を一覽する機会を得たのですが、どうも学校々々で、まちくまで一貫しておらない様に思われますが、一日も早く実際上、直ぐ役立つ保育医学教育を受けられる事を希望してやみません。私が今更くどく申すまでもなく保育園、幼稚園に於ける正しい保育医学的管理の強化は、目意義

(四) 子供達の歯科「脳領域」における悪癖とその結果  
(五) 乳歯の正しい発育   
a: 齒が生えてくるまで  
b: 歯の萌出  
c: 乳歯から永久歯への移り変わり  
(六) 歯の形成と栄養の問題

(一) 子齒は何故大切か  
(二) 乳齒は如何に取扱わねばならぬか  
(三) 乳齒むし歯はどんな発生率を示し、それらが永久齒列に及

います。又小児歯科専門医に依つて書かれたのは殆んどない様に思われます。こうした事も子供達の正しい養護への理解をはぐんでいるのでしよう。私は保育歯科の内容を私案でありますから、次の様に考へるのであります。

下の急務だと信じます。特に歯科等も専任のいる所は大変多い様です。それ故保健所辺りの保健婦が口腔診査をやられて居る所もありますが、こうした事ではむしろ行わない方がましだと存じます。

最近我が国でも婦人のオーラルハイジエスト（口腔衛生士）と云う新職業が出来、すでに卒業生もでて居りますが、将来はこうした人々を是非保育園あたりで充分活用される事がよいと存じます。口腔診査はけつして義務的診査に終らず、それらの結果を必ず家庭へ連絡し、完全な処置をとる様努力して戴きたく思ひます。これには

## 乳歯むし歯の意義

保育医学研究会委員  
立教学院歯科校医  
高橋勝哉

乳歯が乳幼児期に於いて、如何に重要な働きをもつてゐるか、今迄一般に軽視されていたことは真に遺憾な事であります。

斯様な誤解を多くの人々に与える原因は

① 乳歯は永久歯が生え変わる迄の間に合せの歯に過ぎないから、乳歯はどうあろうとも永久歯になつてから、氣をつけねば大丈夫と言ふ考へからだと思います。

② この誤った考へ方の責任は、一般の人々のみでなく歯科医自身が一般の人々に対する乳歯の重要性の啓蒙運動の不足も、その一つと思ひます。

乳歯は改めて言う迄もなく、永久歯が生え変わるまでの、間に合せの

保育園・幼稚園あたりで、保育健康手帳の如きものを製作され、たえず児童の健康状態を観察記入されるべきだと存じます。

又少くとも月一度ぐらいは、専門医達による総合的ヘルスコン

サルテーション・ガイダンス等を行う事ものぞましいと思ひます。

以上くどくどしく申のべましたが、乳歯期に於ける歯牙の養護がいかに大切か又そのあり方を少しでも理解していただければ、私は幸です。

ものではありません。乳歯には乳歯独自の働きをもつております。一口に言へば永久歯の完成を助けると同時に、乳幼児の発育に深い関係をもつております。

乳歯むし歯のもつ意義を述べる前に、乳歯は如何なる働きをもつてゐるか簡単に述べることに致します。

① 顔・頸・身体の発育に深い関係をもつてゐります。

適正なスポーツによつて、均整のとれた筋肉美が形成されると同様に、顔の動的美しさも顔を形成する種々の筋肉の調和のとれた発育によつて得られます。顔の筋肉の運動の一部分を司るのは食物を噛む咀嚼運動であります。乳幼児期の人間の外面的表情を現はす顔は、生活環境及び遺伝因子等に支配される場合も多いと思ひますが、

その陰にかくれた歯の働きを無視することは出来ません。斯様に顔、頸、身体の発育に関係があります。

②乳幼児期の子供の智能的発育を助長する働きをもつておられます。

消化器官の一部門である歯は食物を噛む働きだけでなく、食物を嚙む運動によつて顎の奥にある未完成の永久歯が、完全な石灰化を行うようにならなければなりません。又発育中の脳に適度の刺戟を与えます。このことは脳の細胞の発育に必要なことになります。これ等の働きが良く出来るように歯を大切に保存せねばなりません。

以上述べたことは、歯がむし歯になつた場合にも影響を受けることになります。

乳歯がむし歯になつた場合如何なる影響を及ぼすか、歯がむし歯の意義について述べます。

①歯はむし歯になると永久歯のむし歯と比較して、二つの大きな違いがあります。

A 歯がむし歯は極めて進行が早く、早期に発見して治療をしないと短期間の中に治療が不可能になります。

B 歯がむし歯は化膿性炎症になりやすいことです。むし歯のために直ぐに歯肉が化膿して腫れていきます。そのためにはむし歯と

同時に歯肉等の組織が犯され、歯の下に生え出る準備をしている永久歯の発育を阻害する危険があります。そのためには永久歯が弱くなつたり、又俗に言ふ歯の神経が犯された場合に治療が不可能の場合が多いため抜去せねばならなくなります。それかと言つて無批判に抜くことを望む母親等がありますが、それは危険なことです。歯がむし歯を餘り早く抜きますと未完成の永久歯がそのまま早く生え出たり、又生え出る方向を間違える

恐れがあります。それ故歯の抜去は時期の判定が重要でありますから、歯科医の検査を受けて適切な処置をすることが必要です。又この時期には時々歯科医の検査を受ける必要があります。

②先程歯の働きのところで、顎、顔等の発育に関係のあることを述べた如く、歯がむし歯になると必然的に痛み等のため痛む側で食物を噛まぬ様になります。そのために左右の顎等の筋肉の発育が不調和になることがあります。食物を良く噛まないために顎の発育が遅れ歯が脱落後の永久歯が出る場所が狭いため、八重歯等になります。歯列が乱れる場合があります。斯様に永久歯の発育を阻害したり、顔の形及び歯列に影響を与えます。

かかる傾向を口腔検査により発見した場合には、保護者にその旨を連絡し、食事時間を今迄より長くよく噛むことを続けた結果、身体に比し小さかつた顎も発育し、案じていた八重歯にもならずにすんだ子供を経験しております。

③全身的発育に影響を及ぼします。

発育してゆく子供にとって栄養の補給が必要なことは、今更言ふまでありません。若し歯がむし歯になつて充分噛めなかつたら折角の栄養物を充分に利用出来ません。

アメリカの科学者ビリングス及びロスナー（一九二一年）及び逸のベスラー（一九〇九年）は、病竈感染及び中心感染病説を唱えて、歯と全身疾患との関係、例えば慢性関節炎、三叉神経病等を述べております。一九三九年ヴィス・バーテンの内科学会の席上、H・オイラー教授は病竈感染を強く主張し「病める歯」だけの問題ではなく「歯を病む人間」の問題であると述べてゐることは大変含みのある言葉と思います。斯様にむし歯は全身との関係があります。

次に、乳歯の難と保護を如何にすべきか簡単に述べます。

① 乳歯は Dore によれば胎生三五日頃から胎兒の長さ一～二日頃から作り始められます。(永久歯は胎生六ヶ月、胎兒の長さ一八日頃) その形成期間中は母体から栄養をとります。故に、母親は子供の丈夫な歯を作るために必要な栄養物、例えば、牛乳・肝油・果物・海藻類等を妊娠中及び産後もとる必要があります。同時に子供にも与えねばなりません。又熱病及び大病にその期間中に罹りますと歯の発育を阻害しますから、この点も気を附ければなりません。

② アメリカに於ては二歳頃から歯の検査を受け、むし歯の治療を受けておるようです。今急速に日本の子供達がその段階までゆくことは無理と思いますが、私達も大いに学ぶべき点と思います。

③ 乳幼児期から今迄の歯に対する悪い観念をなくすために、少なくとも一年に二回は歯の検査を受けて、歯に対する習慣をつけることが大切です。習慣になれば大きくなつても歯の治療に対する恐怖的観念が少くなりります。現在私も立教小学校に於て年三回歯の検査をしています。それでも低学年の児童でも友達と楽ししく遊ぶ気持で来ます。

④ 乳歯を健全な状態におくためには、家庭・保母さん方及び歯科医の協力が是非必要です。

終りに簡単な主なむし歯の予防法に就て、諸先生はすでに御存知のこと、思いますが御参考までに附げ加えます。これは二ヶ年間の研究から得たものと述べています。然し実際に現在の私達が実施することは非常な努力と良き指導が必要です。それ故それ程までゆけなければ、毎食後直ちに水で口を嗽ぐことなら幼児及び保育所等でも行えることが出来ます。

又、現在アメリカでは、三一二三方法と言うのが提唱されています。即ち食後三分間以内に、一日三回、三分間歯を磨きまし

② ようと言う運動であります。

『お天氣の良い日には口を開くこと』

これはボストン小児科病院のボール・レツシ博士が一九五〇年三月発表しております。歯は太陽の光線が必要です。この方法は保育所等に於いてお天氣の良い日遊戯中の一休みの中に、日光に向つて三分間程口を開いて日光浴をすることは集団的にも、特別の材料も用いずに簡単にできる良い方法だと思います。

次に述べる方法は①・②と異なり、歯科医又は歯科衛生士の手を必要とします。諸先生方までにリーダース・ダイジエスト(一九四八年一二月号)等で御存知の弗化ソーダー溶液による方法であります。今迄実験成績によりますと、約四〇%のむし歯抑制率があると言われております。私も現在実施しておりますが、子供でも痛くなく気軽に持て受けすることが出来ます。現在弗化ソーダー溶液による豫防法を二大別にすると、歯に塗布する方法と内服する方法があります。最近の研究によりますと、内服の方法が塗布する方法より効果があると言われております。それ故アメリカに於ては一九四五年頃より水道水の中に、或は給食の中に混入しております。日本に於ては京都の教校に於いて学校給食の中に入れており、最近一部の水道水の中に入れて市民が日常飲んでおります。この方法は年四回ですから保育所等に於いても特別の設備がなくても、集団的に歯科医又は歯科衛生士に出張してもらつて行つることも出来ます。

又年に四、五回口腔内を清掃する丈でも効果があります。

外渡銀法等があります。

以上で主なむし歯の豫防法を終ります。

① 食後直ちに(一、二分)歯アラシで磨いて口を嗽ぎさえすればむし歯の五〇%以上をなくすことが出来ると言う説を、一九五〇年一月三〇日付のアメリカ歯学協会新聞に、ノースウエスター大学のフォディク博士が公表しています。これは二ヶ年間の研究から得たものと述べています。

ことは非常に努力と良き指導が必要です。それ故それ程までゆけなければ、毎食後直ちに水で口を嗽ぐことなら幼児及び保育所等でも行えることが出来ます。

又、現在アメリカでは、三一二三方法と言うのが提唱されています。即ち食後三分間以内に、一日三回、三分間歯を磨きまし

# 保母の健康に関する調査

愛育研究所 平井信義

## I. 調査の目的

- (1) 幼稚園・保育所の先生の労働の状態を知る。
- (2) その労働が、先生に及ぼす影響を、疲労・病氣・月经の状態などから知る。
- (3) こうした身体の変化が、保育施設に子供たちに及ぼす影響を見る。

## II. 調査の方法

地方は昭和廿四年十月、東京は昭和廿五年八月、保母(幼稚園・保育所を通じて)各七〇名合計一四〇名について、無記名質問紙法と、記名作文法により調査した。年令区分は、二〇才——三〇才が、東京は七〇%、地方は八一%を占め、從つて保育経験も大部分は三年以内である。

## III. 勤労の状態

東京・地方共に勤務時間が午前八時三〇分から午後六時三〇分までのものが八〇%乃至八五%を占めていて、その間休憩時間を設けられてくる者は一名もなく。保育所では午前六

時三〇分から午後六時三〇分、実勤一一時間に及ぶのがある。(別報)

労働状態を歩度計で取ったところ、咸る幼稚園の一、二名の保母は、普通事務員の一・四倍で子供のそれに近くなつてゐる。(別報)

## IV. 保母になつてからの體の変化(第1表)

- (1) 体の変化が非常に多く。

| 項目<br>対象 | 体の変化 |    | 月經の変化 |     | 両方<br>有 | 体<br>の有<br>み<br>あ<br>る | 月<br>經<br>有<br>る | 無  |
|----------|------|----|-------|-----|---------|------------------------|------------------|----|
|          | 有    | 無  | 有     | 無   |         |                        |                  |    |
| 東京       | 59   | 11 | 9     | 61  | 8       | 51                     | 1                | 10 |
| 地方       | 64   | 6  | 12    | 58  | 12      | 52                     | 0                | 6  |
| 合計       | 123  | 17 | 21    | 119 | 20      | 103                    | 1                | 16 |

- (1) 月經の変化が思つたより少い。
- (2) 年令及び未婚・既婚の差異は余り顕著でない。

## V. 體の変化の種類(第2表)

## 七、疲勞の状態（第四表）

- (四) その他の中に、冷え症になる・流産など婦人科的疾患への誘因が認められた。
- (五) 之らは疲労が元になつてゐるか否かは、尙調査の余地があるが、保母といふ職業に関連して考えることが出来る。

## 八、疲勞の原因

- (五) 東京と地方とでは大差がない。
- (六) 疲労の感じ方として、最初は熱意と若さとで通すが、次第に過労となつた、最初の一年間が大変であるが、次第に慣れて来る、という者が多くあつた。

- (1) 疲労が非常に多い。
- (1) 健康になつたものも若干みられた。

### 六、かり易くなつた病氣の種類（第三表）

- (1) 風邪が比較的多い。
- (1) 胃腸障礙の原因は食餌がゆづくり出来ない、疲労のために食餌が不規則となるなどの訴があつた。
- (1) その他の中に、のどをいためる・声がつぶれる・風邪を引くとのどがいたいなど幼児を相手にする職業の特徴が認められた。

(第三表)

| 対象<br>種類 | 東京  | 地方   | 合計   |
|----------|-----|------|------|
| 風邪       | 件 6 | 件 14 | 件 20 |
| 胃腸炎      | 4   |      | 4    |
| 気管炎      | 2   |      | 2    |
| 脚気       | 2   |      | 2    |
| 頭痛       | 2   |      | 2    |
| その他      | 9   | 8    | 17   |
| 合計       | 25  | 22   | 47   |

(第二表)

| 対象<br>項目 | 東京 | 地方 | 合計  |
|----------|----|----|-----|
| 疲労       | 51 | 54 | 105 |
| 体重減少     | 4  | 2  | 2   |
| 食欲がむらになる | 2  | 2  | 2   |
| 冷え症      | 7  | 14 | 21  |
| その他      |    |    |     |
| 健康になる    | 1  | 2  | 3   |
| 合計       | 70 | 70 | 140 |

- (1) 主観的な訴えではあるが、帰宅するところがかりする、というのが非常に多く、その結果読書も家事も出来ない、という者もあつた。
- (1) 朝起きるのがつらい、という者も約三分の一あつた。

(第四表)

| 対象<br>項目      | 東京 | 地方 | 合計  |
|---------------|----|----|-----|
| 帰宅するところがつかりする | 51 | 43 | 94  |
| 朝起きるのがつらい     | 28 | 29 | 57  |
| 保育中に疲れれる      | 4  | 14 | 18  |
| 病気し易い         | 2  | 1  | 3   |
| その他           | 2  | 0  | 2   |
| 合計            | 70 | 70 | 140 |

(一) 過労と自ら訴えた者について次の様な事例がある。

(イ) 過去に結核の既往歴を持つてゐる上に、受持児数

が四〇——五〇人、而も実動時間が八時間に及ぶ。

(ロ) 通勤が徒步八〇分で、家庭に子供をかかえ、実動

十時間である、など。

(二) 一般的には次のことが言える。

(イ) 子供と一緒に戸外をはね廻るため。

(ロ) 神経を細かに使うため。

(ハ) 人員が不足、即ち受持児数が多く、事務雑役をする、他の保母の欠勤で仕事が二倍になる、など。

(二) 休養時間の不足、即ち休日を家事に当てるので休養ができない。

(ホ) 無理をする、即ち欠勤を避け、気分で疲労をカバ

ーしようとする。

(四) 気分では、ゆううつ・いらっしゃが多い。

特に著明な現象はない。  
いが、不規則になつた  
者が多い。

## 十二、月経中の苦痛

(一) 苦痛のないものは約四分の一

にすぎない。

(二) 疼痛では下腹

痛腰痛が多い。

(三) 全身症状では、だるい・ね

むいが多い。

(第五表)

| 月   | 対象数 | 東京 | 地方 |
|-----|-----|----|----|
| 1ヶ月 | 3   | 2  |    |
| 2ヶ月 | 1   | 2  |    |
| 3ヶ月 |     | 2  |    |
| 4ヶ月 |     | 1  | 0  |
| 不明  |     | 2  | 7  |
| 合計  | 9   | 12 |    |

(第六表)

| 月    | 対象数 | 東京 | 地方 |
|------|-----|----|----|
| 不規則  | 3   | 4  |    |
| 量の増加 | 2   | 2  |    |
| 日数増加 | 1   | 2  |    |
| 苦痛増加 | 3   | 4  |    |
| 合計   | 9   | 12 |    |

## 十一、変化の状態(第六表)

### 十、保育開始後月経に變化のあつた月数(第五表)

特に著明な現象はない。

(第七表)

| 項目 | 対象 |   | 東京 | 地方 |
|----|----|---|----|----|
|    | 件  | 件 |    |    |
| 痺  | 下  | 腹 | 30 | 31 |
| 痛  | 腰  | 痛 | 18 | 18 |
|    | 頭  | 痛 | 13 | 9  |
|    | 乳  | 痛 | 1  | 5  |
| 全  | だ  | る | 22 | 25 |
| 身  | ね  | む | 21 | 15 |
| 症  | 食  | 愈 | 8  | 6  |
| 状  | 吐  | 不 | 2  | 5  |
|    | 食  | 振 | 0  | 1  |
|    | 愈  | 氣 |    |    |
|    | 亢  | 進 |    |    |
| 気  | ゆ  | う | 17 | 21 |
| 分  | い  | う | 10 | 6  |
|    | ら  | る | 10 | 3  |
|    | し  | る | 6  | 13 |
|    | れ  | る | 2  | 3  |
|    | す  | る |    |    |
|    | そ  | の | 9  |    |
|    | 苦  | 他 | 8  |    |
|    | 痛  | し |    | 0  |

(五) 以上は、保母としての特徴を持たないが、保育中に心身の変化があることは当然といえよう。

### 十三、保育と月経時の苦痛

(1) 月経中、普通の仕事の状態は変わらないものが多い。

(1) 保育中の苦痛は少い。即ち七四%（地方）及び八二・四%（地方）及び八二・四%に保育中の苦痛を訴えている。

(II) 苦痛の日数は二日乃至三日の者が多い。

(III) 以上から、月経中普通の仕事は差支えないが、保育には苦痛を感じるものが多く、その日数は二三日が多い。従つて一ヶ月の中、之らが保母に対し一層の努力を強いることにもなり、子供にも影響するところが少くないと推定される。

(第八表)

| 対象項目 | 東京 |    | 合計 |
|------|----|----|----|
|      | 地方 | 東京 |    |
| 4日   |    | 1  |    |
| 3日   | 3  | 3  | 6  |
| 2日   | 9  | 5  | 14 |
| 1日   | 6  | 5  | 11 |
| 8時間  | 1  |    |    |

(第九表)

| 対象項目 | 東京 |    | 合計 |
|------|----|----|----|
|      | 地方 | 東京 |    |
| 4日   |    | 1  |    |
| 3日   | 3  | 3  | 6  |
| 2日   | 9  | 5  | 14 |
| 1日   | 6  | 5  | 11 |
| 8時間  | 1  |    |    |

### 十四、月經が子供たちに及ぼす影響

(1) 影響がありと答えた者は、東京二一・六%、地方七・七%であった。

(1) その種類は、保育がうまくかない・子供が落ちつかない・保育が厭になる、などが多く認められ、子供がうるさい、子供を叱る、などもあつた。

(II) 之らから、月経が保育中の子供に対する影響も少くないと思われる。

(IV) それに對する対策としては、取るもの東京六四・三%、地方三三・三%で、その種類は、自省・室内保育・休養・薬剤使用などであつた。

(第十表)

| 対象項目      | 東京 |    | 合計 |
|-----------|----|----|----|
|           | 地方 | 東京 |    |
| 保育がうまくいかぬ | 4  | 5  | 9  |
| 子供が落付かぬ   | 3  | 6  | 9  |
| 子供を叱る     | 2  | 2  | 2  |
| 保育が厭になる   | 1  | 7  | 8  |
| その他の      | 4  |    | 4  |

保母としての職業は、身体的にも過重になり易く、それが健康及び月経に対し異常を招く結果ともなるから、保母自身健康に留意すると共に、健康管理を受けて過労及び疾病に罹らない様にする必要がある。又不健康及び月経が保育に、従つて子供にも及ぼす影響を見逃し得ないから対策を考えることも必要であろう。(以上の調査に当り、御協力いたゞいた保母さん方には、心から感謝いたします。尚、疲労については別の方面から調査研究をつづけていますから、次回には更に具体的な報告が出来ることを予告いたします。)

# 幼児保育施設一元化問題共同研究報告

東京家政大学 山下俊郎

幼児保育施設一元化問題に関する共同研究は、日本保育学会の共同研究委員会によって行われたもので、便宜上、山下が代表して報告するものである。この一元化問題は多年保育関係者の間における懸案となつて居り、保育関係の会合の度に問題とされて来たものであるが、たまたま昭和二十四年新潟で開催された全国保育連合会第四回大会の席上、この問題の調査を行うことを本学会で受け、委員会で調査をする、めたものである。今回はその一般的結果を報告する。ここに報告するものは保育関係者の一元化問題に対する意見調査の結果である。その意見調査は、次のような質問書を全国の保育関係者に配布し、その回答を求めたものであつて、各府県別回答数を回答者の所属別をもあわせて示すと第一表の通りである。

意見の傾向は表の数字の示す通りである。紙数の関係もあり、詳しい説明は省略するが、最もはつきりしている傾向を要約して見ると、第二表から第八表のような結果になつていて、(1)全体的に見れば、幼児保育施設は一元化すべきであるとする意

見が、保育関係者の間には圧倒的である。

(2)しかし、制度、対象児童、保育時間、保育内容、保育料、保育従事者のおおのについては、個々に見ればいろいろの意見がある。

(3)第二表ないし第八表に見るよう、回答数に「不明」の欄に入るもののがかなり多い。この中には、回答の選択肢のうち、相互に矛盾するものにチェックしたものが多い。このような矛盾を含んでいいる所に、一元化問題の困難の根柢があると思われる。

したがつてこの「不明」の回答に対するさらに一段ずつんだ分析が必要である。

このように、意見調査の結果は、全体としては一元化的方向に向いているが、現在の学校教育法と児童福祉法との二元的現実に対しても、どのような対策をとるべきかということは全然別の問題として考えられなければならない。ここに示すものは、保育関係者の意見を集積した客観的結果である。

附記 この調査に要した費用はすべてフレーベル館の寄附によつてまかなわれた。フレーベル館の厚意に感謝を捧げたい。なお近い期間にこの調査のさらに詳細な結果を発表したいと考えている。

## 幼兒保育施設一元化問題に關する調査票

- (3) 幼稚園と保育所と制度上は二元的にし同一施設に両法令を適用するがよい。
- (1) —— (3) の理由

### 日本保育学会

| 氏名 | 所属の種別           |
|----|-----------------|
|    | (A) 学校教育法による幼稚園 |
|    | (B) 児童福祉法による保育所 |
|    | (C) その他の幼兒保育施設  |
|    | (D) 行政庁         |
|    | (E) 研究機関        |
|    | (F) その他         |

幼稚園と保育所のあり方について、次のいろいろの考え方の中、賛成のものには○、反対のものには×をつけ、余白にその理由をお記し下さい。

### 〔制度について〕

(1) 幼稚園と保育所との制度上の區別をまたく離して法令上一つのものにするがよい。

(イ) これを文部省系統の所管とするがよい。

(ロ) これを厚生省系統の所管とするがよい。

(ハ) 両者の共管あるひはその他の方法をとるがよい。

(所管)

(2) 幼稚園と保育所とは現状の通り法令上まったく別のものの方が多い。

- (4) —— (8) の理由
- (1) 幼稚園と保育所との制度上の区別をまたく離して法令上一つのものにするがよい。
- (イ) これを文部省系統の所管とするがよい。
- (ロ) これを厚生省系統の所管とするがよい。
- (ハ) 両者の共管あるひはその他の方法をとるがよい。
- (所管)

### 〔保育時間について〕

(9) 制度上一元化した場合、保育時間の基準を設けるがよい。

(基準一日 時間)

(10) 制度上一元化しても、保育時間は個々の施設の事情によつて定めるがよい。

(11) 制度上一元化しても、保育時間は個々の児童の家庭の事情によつて定めるがよい。

よつて定めるよ。

(12) 制度上二元的の場合、幼稚園は比較的短時間の保育、保育所

は長時間の保育とするがよい。(基準 一日 幼稚園 時間)

(9) — (12) の理由

〔保育内容について〕

(13) 制度上一元化した場合、同じ保育要領によつて保育するがよ

う。

(14) 制度上一元化しても、個々の施設の事情により別の保育要領

によつて保育するがよい。

(15) 制度上二元的の場合、幼稚園と保育所とは同じ保育要領によ

つて保育するがよい。

(16) 制度上二元的の場合、幼稚園と保育所とは別の保育要領によ

つて保育するがよい。

(13) — (16) の理由

〔保育料について〕

(17) 制度上一元化した場合、保育料は家庭の負担とし、家庭に負

担力のない者については公共の負担とするがよい。

(18) 制度上二元的の場合、幼稚園の保育料は總て家庭の負担とし

保育所の保育料はすべて公共の負担とするがよい。

(19) 制度上二元的の場合、幼稚園の保育料は總て家庭の負担とし

保育所の保育料は家庭に負担力のないものは公共の負担とし、あるものについては家庭の負担とするがよい。

(17) — (19) の理由

〔保育從事者について〕

(20) 制度上一元化した場合、保育に従事するものの養成課程、資

格、待遇等は同一とするがよい。

(21) 制度上二元的であつても、幼稚園教諭と保育所保母との養成

課程や資格は同一とするがよい。

(22) 制度上二元的の場合幼稚園教諭と保育所保母との養成課程や資格は別個であるがよい。

(23) 制度上二元的の場合、幼稚園教諭と保育所保母とは別個の資格に基いても若干の教科単位を履修する事によつて、互に他の資格を得る事が出来るようになるがよい。

(24) 制度上二元的の場合、幼稚園教諭と保育所保母との待遇は同一とするがよい。

(25) 制度上二元的の場合、幼稚園教諭の待遇は保育所保母の待遇より高くするがよい。

(26) 制度上二元的の場合、保育所保母の待遇は幼稚園教諭の待遇より高くするがよい。

(20) — (26) の理由

〔総括的〕

(27) 幼稚園と保育所との一元化問題についてあなたのお考えはいかがですか。一元化、二元的の両者の場合の長短、その他お気づきの事を記し、一元化に対し賛成又は反対の結論をお出し下さい。

第一表 調査回答数

| 所属別<br>地方別 | 幼稚園  | 保育所  | その他<br>の施設 | 行政庁 | 研究機関 | その他 | 計     |
|------------|------|------|------------|-----|------|-----|-------|
| 香川         | 15   | 12   |            | 1   |      |     | 28    |
| 岡山         | 13   | 9    | 1          |     |      |     | 23    |
| 静岡         | 14   | 8    |            |     |      |     | 22    |
| 滋賀         | 15   | 6    | 1          |     |      |     | 22    |
| 東京         | 5    | 4    |            | 1   | 9    |     | 19    |
| 大阪         | 18   |      |            | 1   |      |     | 19    |
| 広島         | 13   | 5    |            | 1   |      |     | 19    |
| 岩手         | 8    | 10   |            |     |      |     | 18    |
| 福井         | 8    | 8    |            | 1   |      | 1   | 18    |
| 岐阜         | 5    | 4    | 8          |     |      |     | 17    |
| 愛知         | 7    | 7    |            |     | 3    |     | 17    |
| 三重         |      | 13   |            |     | 3    |     | 16    |
| 大分         | 14   |      | 1          |     |      |     | 15    |
| 長崎         | 15   |      |            |     |      |     | 15    |
| 高知         | 11   | 12   | 2          |     |      |     | 15    |
| 新潟         | 2    | 11   |            |     |      |     | 13    |
| 石川         | 6    | 5    |            |     | 1    |     | 12    |
| 奈良         | 10   |      |            |     | 1    |     | 11    |
| 佐賀         | 1    | 10   |            |     |      |     | 11    |
| 宮城         | 3    | 7    |            |     |      |     | 10    |
| 長野         |      | 10   |            |     |      |     | 10    |
| 京都         | 7    |      |            |     | 3    |     | 10    |
| 千葉         |      | 9    |            |     |      |     | 9     |
| 島根         |      | 9    |            |     |      |     | 9     |
| 兵庫         | 6    | 1    |            |     |      |     | 7     |
| 三重         | 5    | 1    |            |     |      |     | 6     |
| 山口         | 3    | 2    |            |     |      |     | 5     |
| 山梨         | 2    |      |            |     | 1    |     | 3     |
| 鳥取         |      | 3    |            |     |      |     | 3     |
| 宮崎         |      | 3    |            |     |      |     | 3     |
| 栃木         | 2    |      |            |     |      |     | 2     |
| 熊本         | 2    |      |            |     |      |     | 2     |
| 鹿児島        | 1    | 1    |            |     |      |     | 2     |
| 秋田         |      | 1    |            |     |      |     | 1     |
| 福島         |      |      |            |     | 1    |     | 1     |
| 群馬         |      | 1    |            |     |      |     | 1     |
| 和歌山        | 1    |      |            |     |      |     | 1     |
| 愛媛         | 1    |      |            |     |      |     | 1     |
| 計          | 203  | 172  | 13         | 5   | 22   | 1   | 416   |
| 比率         | 48.8 | 41.3 | 3.1        | 1.2 | 5.3  | 0.2 | 100.0 |

第二表 制度についての意見

| 所属<br>意見           |  | 幼稚園              | 保育所         | その他の施設    | 行政庁       | 研究機関       | その他        | 計           |
|--------------------|--|------------------|-------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
| (1) 法令上<br>一元化     |  | 実数 103<br>% 50.7 | 113<br>65.7 | 7<br>53.9 | 2<br>40.0 | 11<br>50.0 | 1<br>100.0 | 237<br>57.0 |
| イ 文部省<br>系 統       |  | 実数 68<br>% 33.5  | 15<br>5.3   | 1<br>7.7  | 1<br>20.0 | 2<br>9.1   | 1<br>100.0 | 88<br>21.4  |
| ロ 厚生省<br>系 統       |  | 実数 1<br>% 0.5    | 58<br>33.1  | 1<br>7.7  | 1<br>20.0 | 4<br>18.2  |            | 65<br>15.4  |
| ハ 共管<br>その他の<br>不明 |  | 実数 29<br>% 13.8  | 35<br>20.3  | 4<br>30.8 |           | 4<br>18.2  |            | 72<br>17.1  |
|                    |  | 実数 5<br>% 3.0    | 5<br>2.9    | 1<br>7.7  |           | 1<br>4.5   |            | 12<br>3.1   |
| (2) 法令上<br>二元的     |  | 実数 61<br>% 30.0  | 18<br>10.5  |           | 1<br>20.0 | 2<br>9.1   |            | 82<br>19.7  |
| (3) 両法令用<br>適 適    |  | 実数 19<br>% 9.4   | 10<br>5.2   | 1<br>7.7  | 2<br>40.0 | 3<br>13.6  |            | 35<br>8.2   |
| 不 明                |  | 実数 20<br>% 9.9   | 31<br>18.6  | 5<br>38.4 |           | 6<br>27.3  |            | 62<br>15.1  |
| 計                  |  | 実数 203<br>% 100  | 172<br>100  | 13<br>100 | 5<br>100  | 22<br>100  | 1<br>100   | 416<br>100  |

第三表 対象児童についての意見

| 所属別<br>意見        |  | 幼稚園             | 保育所        | その他の施設    | 行政庁       | 研究機関      | その他        | 計           |
|------------------|--|-----------------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|
| (4) 一元化<br>無差別   |  | 実数 66<br>% 32.5 | 86<br>49.4 | 5<br>38.4 | 1<br>20.0 | 9<br>41.0 |            | 167<br>40.1 |
| (5) 一元化<br>差 別   |  | 実数 31<br>% 15.3 | 20<br>11.6 | 1<br>7.7  |           | 2<br>9.1  | 1<br>100.0 | 55<br>13.2  |
| (6) 二元的<br>差 別   |  | 実数 25<br>% 12.3 | 10<br>5.7  |           |           | 2<br>9.1  |            | 37<br>8.9   |
| (7) 二元的<br>融 通   |  | 実数 7<br>% 3.7   | 9<br>5.2   | 1<br>7.7  |           |           |            | 17<br>4.1   |
| (8) 二元的<br>年 令 別 |  | 実数 22<br>% 10.8 | 5<br>2.9   |           | 2<br>40.0 | 2<br>9.1  |            | 31<br>7.5   |
| 不 明              |  | 実数 52<br>% 25.6 | 42<br>24.4 | 6<br>46.2 | 2<br>40.0 | 7<br>31.8 |            | 109<br>26.2 |
| 計                |  | 実数 203<br>% 100 | 172<br>100 | 13<br>100 | 5<br>100  | 22<br>100 | 1<br>100   | 416<br>100  |

第四表 保育時間についての意見

| 所属別<br>意 見       |    | 幼稚園  | 保育所  | その他の施設 | 行政庁  | 研究機関 | その他   | 計    |
|------------------|----|------|------|--------|------|------|-------|------|
| (9) 基準を設ける事      | 実数 | 19   | 29   | 2      |      | 2    |       | 52   |
|                  | %  | 9.4  | 16.9 | 15.4   |      | 9.1  |       | 12.5 |
| (10) 個々の施設で定める事  | 実数 | 40   | 37   | 1      |      | 1    |       | 79   |
|                  | %  | 19.7 | 21.5 | 7.7    |      | 4.5  |       | 19.0 |
| (11) 個々の児童による事   | 実数 | 23   | 19   | 3      | 1    | 5    | 1     | 52   |
|                  | %  | 11.3 | 11.0 | 23.1   | 20.0 | 22.7 | 100.0 | 12.5 |
| (12) 二元的な基準をつくる事 | 実数 | 67   | 13   | 1      | 1    | 5    |       | 81   |
|                  | %  | 33.0 | 7.6  | 7.7    | 20.0 | 22.7 |       | 20.9 |
| 不明               | 実数 | 54   | 74   | 6      | 3    | 9    |       | 146  |
|                  | %  | 26.6 | 43.0 | 46.7   | 60.0 | 41.0 |       | 34.9 |
| 計                | 実数 | 203  | 172  | 13     | 5    | 22   | 1     | 416  |
|                  | %  | 100  | 100  | 100    | 100  | 100  | 100   | 100  |

第五表 保育内容についての意見

| 所属別<br>意 見 |    | 幼稚園  | 保育所  | その他の施設 | 行政庁  | 研究機関 | その他   | 計    |
|------------|----|------|------|--------|------|------|-------|------|
| (13) 一元化同一 | 実数 | 53   | 71   | 4      | 2    | 5    |       | 135  |
|            | %  | 26.1 | 41.3 | 30.8   | 40.0 | 22.7 |       | 32.5 |
| (14) 一元化別個 | 実数 | 44   | 39   | 2      |      | 6    | 1     | 92   |
|            | %  | 21.7 | 22.7 | 15.4   |      | 27.3 | 100.0 | 22.1 |
| (15) 二元的同一 | 実数 | 19   | 15   | 1      | 1    | 2    |       | 38   |
|            | %  | 9.4  | 8.7  | 7.7    | 20.0 | 9.1  |       | 9.1  |
| (16) 二元的別個 | 実数 | 59   | 10   |        | 2    | 3    |       | 74   |
|            | %  | 29.1 | 5.8  |        | 40.0 | 13.6 |       | 17.8 |
| 不明         | 実数 | 28   | 37   | 6      |      | 6    |       | 77   |
|            | %  | 13.8 | 21.5 | 46.2   |      | 27.3 |       | 18.5 |
| 計          | 実数 | 203  | 172  | 13     | 5    | 22   | 1     | 416  |
|            | %  | 100  | 100  | 100    | 100  | 100  | 100   | 100  |

第六表 保育料についての意見

| 所属別<br>意見           |    | 幼稚園  | 保育所  | その他の施設 | 行政庁  | 研究機関 | その他 | 計    |
|---------------------|----|------|------|--------|------|------|-----|------|
| (17) 一元化負担力のない時公共負担 | 実数 | 96   | 105  | 6      | 2    | 11   | 1   | 221  |
|                     | %  | 47.3 | 61.0 | 46.2   | 40.0 | 50.0 | 100 | 53.1 |
| (18) 二元的保育所公共負担     | 実数 | 15   | 4    |        |      |      |     | 19   |
|                     | %  | 7.4  | 2.3  |        |      |      |     | 4.6  |
| (19) 二元的負担力のない時公共負担 | 実数 | 53   | 19   | 1      | 2    | 5    |     | 80   |
|                     | %  | 26.1 | 11.0 | 7.7    | 40.0 | 22.7 |     | 19.2 |
| 不明                  | 実数 | 39   | 44   | 6      | 1    | 6    |     | 96   |
|                     | %  | 19.2 | 25.6 | 46.2   | 20.0 | 27.3 |     | 23.1 |
| 計                   | 実数 | 203  | 172  | 13     | 5    | 22   | 1   | 416  |
|                     | %  | 100  | 100  | 100    | 100  | 100  | 100 | 100  |

第七表 保育從事者についての意見 (A養成課程及資格)

| 所属別<br>意見     |    | 幼稚園  | 保育所  | その他の施設 | 行政庁  | 研究機関 | その他 | 計    |
|---------------|----|------|------|--------|------|------|-----|------|
| (20) 一元化同一    | 実数 | 96   | 103  | 5      | 2    | 11   | 1   | 218  |
|               | %  | 47.3 | 59.9 | 38.4   | 40.0 | 50.0 | 100 | 52.4 |
| (21) 養成課程資格同一 | 実数 | 34   | 10   |        |      | 2    |     | 46   |
|               | %  | 16.7 | 5.8  |        |      | 9.1  |     | 11.1 |
| (22) 養成課程資格別個 | 実数 | 6    | 2    | 1      |      |      |     | 9    |
|               | %  | 3.0  | 1.2  | 7.7    |      |      |     | 2.2  |
| (23) 増課履修     | 実数 | 29   | 8    | 1      | 2    | 3    |     | 43   |
|               | %  | 14.2 | 4.7  | 7.7    | 40.0 | 13.6 |     | 10.3 |
| 不明            | 実数 | 38   | 49   | 6      | 1    | 6    |     | 100  |
|               | %  | 18.7 | 28.5 | 46.2   | 20.0 | 27.3 |     | 24.0 |
| 計             | 実数 | 203  | 172  | 13     | 5    | 22   | 1   | 416  |
|               | %  | 100  | 100  | 100    | 100  | 100  | 100 | 100  |

第七表 保育從事者についての意見 (B待遇)

| 所属別<br>意 見    |    | 幼稚園  | 保育所  | その他の施設 | 行政庁  | 研究機関 | その他 | 計    |
|---------------|----|------|------|--------|------|------|-----|------|
| (20) 一元化同一    | 実数 | 96   | 103  | 5      | 2    | 11   | 1   | 218  |
|               | %  | 47.3 | 59.9 | 38.4   | 40.0 | 50.0 | 100 | 52.4 |
| (24) 待遇同一     | 実数 | 38   | 13   |        | 3    | 3    |     | 57   |
|               | %  | 18.7 | 7.6  |        | 60.0 | 13.6 |     | 13.7 |
| (25) 幼稚園が良い待遇 | 実数 | 9    |      |        |      |      |     | 9    |
|               | %  | 4.4  |      |        |      |      |     | 2.1  |
| (26) 保育所が良い待遇 | 実数 | 14   | 10   |        |      | 2    |     | 26   |
|               | %  | 6.9  | 5.8  |        |      | 9.1  |     | 6.3  |
| 不 明           | 実数 | 46   | 46   | 8      |      | 6    |     | 106  |
|               | %  | 22.7 | 26.7 | 61.6   |      | 27.3 |     | 25.5 |
| 計             | 実数 | 203  | 172  | 13     | 5    | 22   | 1   | 416  |
|               | %  | 100  | 100  | 100    | 100  | 100  | 100 | 100  |

第八表 総括的意見

| 所属別<br>意 見 |    | 幼稚園  | 保育所  | その他の施設 | 行政庁  | 研究機関 | その他 | 計    |
|------------|----|------|------|--------|------|------|-----|------|
| 一元化賛成      | 実数 | 104  | 121  | 6      | 2    | 14   | 1   | 248  |
|            | %  | 51.2 | 70.3 | 46.2   | 40.0 | 63.6 | 100 | 59.6 |
| 二元的賛成      | 実数 | 66   | 20   | 5      | 2    | 3    |     | 96   |
|            | %  | 32.5 | 11.6 | 38.4   | 40.0 | 13.6 |     | 23.1 |
| 不 明        | 実数 | 15   | 17   |        |      |      |     | 32   |
|            | %  | 7.4  | 9.9  |        |      |      |     | 7.7  |
| 無記入        | 実数 | 18   | 14   | 2      | 1    | 5    |     | 40   |
|            | %  | 8.9  | 8.1  | 15.4   | 20.0 | 22.7 |     | 9.6  |
| 計          | 実数 | 203  | 172  | 13     | 5    | 22   | 1   | 416  |
|            | %  | 100  | 100  | 100    | 100  | 100  | 100 | 100  |

# アメリカの幼児教育

## ——第四回日本保育學會大会特別講演——

奈良女子大学 小川正通

私はアメリカに三ヶ月いつて來たが、勉強もしないで、あちこちあるき廻つたという程度にすぎません。もちろん幼稚園、ナーセリー・スクールは沢山見て参りました。また多少は幼児教育の本を買ひ、廻らない口で無理を言つてもらつた資料も相当御座います。帰つてからその本を読む暇もなく、中の絵を見たという程度にすぎません。だから標題のような講演をするという事はオコガマシイ限りで、たゞ駆けまわつて見て來た事を報告するという程度以上には出ません。あまり御期待なさらぬようであらかじめ御願いいたして置きます。

向うに出掛けるのは、突然決まつた事で、なんの準備もなしに、一月三日の朝、羽田から飛行機で出発して、四十時間以内でサンフ

ランシスコ近辺につきました。サンフランシスコに少し滞在して、それからワシントン、ニューヨーク、ニューヘブン、シアトル、ボートランド、ロサンゼルス、ベンチユラ、サンタバーバラと旅行し、それから又元のサンフランシスコに戻り、そこから軍の輸送船に乗せて貰つて四月十六日に、アメリカもいゝけれども日本もいゝなあとかえつてまいりました。

シカゴとシアトルの間は汽車で横断すると三泊、五十何時間、しみぐとアメリカはひろいなあと感心しました。面積にして日本の

二十数倍、人口一・七、八倍位でしようか。何しろひろいから東と西、あるいは北と南で気候がすいぶんちがいます。サンフランシスコは暖かだつたが、ワシントン辺は日本の十二月末頃の寒さ、ニューヨーク、ニューヘブンはさらに寒く、後者では吹雪にあいました。シカゴは零下十度という寒さで、ミシガン湖の沿岸は凍つていました。しかし室内は暖房で暖かいので、現在のみなさんの窓の凍着をし、戸外ではその上にオーブルを引っ掛けているだけです。太平洋岸のシャトル、ボートランドでも雪に降られたが、汽車で一昼夜あまりでロサンゼルスへ来ると、こゝは日本の五月頃の気候です。サンタバーバラでは旋風機を使つてているというような工合で、とにかく広いことがわかります。

そういうように廻つて、ナーセリー・スクール、キンダーガルテン、小学校、高等学校、大学、それから黒人だけの学校等四十数校訪問して参りました。その他、教育委員会、州の議会、図書館、博物館、美術館、教会、動植物園、映画、野球、——とにかくいろんな施設を見学して来ました。英語の会話はブローカンのまゝで押しとおし、特別な練習もしませんでした。何しろ短かい三ヶ月のことでしたから、本に書いてあるようなことは、帰えつてから読めばわかると考えたから所謂勉強は特別にしませんでした。もづばら向う

に行かないといふものを見ようと力めました。またモーテル国だから、ただで貰える資料は出来るだけ沢山貰う主義にしました。英会話の練習をしないということ、勉強をしないということ、それからたゞで貰えるものは出来るだけ沢山貰うようにすること、これが私の三原則でありました。

幼稚園やナーセリー・スクールは三十四、五もみだでしようか。わずかの間にあつちこつちずいぶん沢山訪問致しました。ある人は、そんなにあちらこちら旅行して歩いて、さぞだのしいでしようと羨ましそうにいました。又ある人はどこでもかしこでも同じような幼稚園ばかり見て歩いて、さぞかし退屈なことでしようといつてくれました。うらやましがれたり、同情されたりしたわけです。それから向うでこんな事もいわれました。幼稚園を代表して来たとうからレディが来ると思つたら、日本の幼稚園代表は男ですかといわれて一寸困つたこともあります。又、私の名前のオガワというのを向うではうまく発音出来ないのです。ミスター・オナワといふ。これは少々気持がわるかつた。オガワ・イクオール・スマール・ブルックと説明しました。アメリカでもブルックという名は相当ボビュラーのようです。コロンビア大学にブルックという人がいて、私はこの人と握手をしました。ワシントンの文部省のミズ・ヒルも私のことをオガワといえず、ミスター・キンダーガーテンといつて歓迎してくれました。

## ○ 幼児教育の制度組織

最初にアメリカの幼児教育の制度組織についてお話をいたします。アメリカの幼稚園は日本のものよりも少し古く、約九十年前にはじ

めて開設されました。それはフレーベルの流れを汲む独逸語を話す幼稚園であつたが、あとで英國からわかつて来た英語を話す幼稚園が入り次第に普及発達して、今日の全盛を見るようになりました。現在のキンダーガルテンは大体五才児以上のものを収容しています五才以下というのもいない事はないが大部分は五才以上です。アメリカの公立幼稚園は公立小学校に付設されているところより、その中に含まれているといえましょう。もちろん私立幼稚園も相当あります。しかしその数は次第に減少して来ています。はじめ私立幼稚園だつたものがナーセリー・スクールに転換したものも成るようです。シカゴ大学の大学附属の幼稚園では、四才児と五才児の名称を区別して、四才児をジュニア・キンダーガルテン、(Junior Kindergarten)五才児をシニア・キンダーガルテン(Senior Kindergarten)といつています。日本の園児数は三才児、四才児、五才児を合はせて二十数万という数ですが、アメリカでは約百万人、その中には四才児もいるが、五才児の約三五パーセントはキンダーガルテンに通園していると推定されるであります。せいぜい、日本では五才児の一割程度のものにすぎませんから、これを以てもアメリカの幼児教育普及の程度がわかると思ひます。他方ナーセリー・スクールの方には四才、三才、二才という小さい子供が行くようになっています。公立の幼稚園では保育料、即ち授業料はとつております。義務制といふのではないが、義務に近いともいえましょう。日本では承認のようにより義務制でないでの、保育料を徴収しております。こういう点はうちやましいと思いました。私立幼稚園の場合はもちろんつていていることが多いと思います。ナーセリー・スクールの方は必ずしも正式の学校教育体系の中に編入されていないが、教育の下の段階とづつも考えられているのではないかと思

います。しかもナーセリー・スクールは非常にヴァラエティにとんでもないもの、そうでないもの、また働く母のためのナーセリー・スクールもあります。従つてナーセリー・スクールには一日三時間位保育するものや、朝早くから夕方まで開かれておるものもあります。一体ナーセリー・スクールは前の歐洲大戰後英國から入つたものでそれ以前にアメリカにはデー・ナーセリーといつたものがあり、それは日本の保育所（託児所）に当りましよう、それも次第にナーセリー・スクールに転じて来ております。シカゴのスマム街にデー・ナーセリーがあるということを見学に行つたが、（有名なセントルメント、ハルハウス）もとはデー・ナーセリーであつたが、現在はナーセリー・スクールと名称を変えていました。またシアトルに日本人のキンダーガルテンがあるというので行つてみましたが、それもナーセリー・スクールでした。そこでは二世の婦人が先生になつて、三世の幼児を保育していました。三世になると日本語は殆んど全く出来ません。こゝではもとは五才児もあづかつておつたが、五才児の方は小学校のキンダーカルテンであずかることになつたので、今は四才児以下をあずかり、ナーセリー・スクールになつたということでした。

一体キンダーガルテンが急速に小学校の中に入れられるようになつたのは一八九〇年以後のことだが、日本では大、中都市は別として地方に行くと中々そういう工合に行つていない。日本の幼稚園は大体アメリカのキンダーガルテンとナーセリー・スクールの合の子みたいなもので、保育所というのは、ナーセリー・スクールの一部に当つているように考えられました。

## ○ クラスの編制と教員

キンダーガルテンの五才児の体格は、日本の五才児より半年位は大きいように見受けました。全部が全部そうだというわけではないが、平均して半年位は大きいようです。公立のキンダーガルテンは大体、午前、午後の二部保育をやつています。ダブルセツションといい、午前は八時半から十一時半位まで、午後は一時前から三時半頃までやつているが、先生はたいてい同じ人が午前午後の二回に亘つて保育しているのが大部分のようです。なかく大変な事だらうと思いますが、子供の数がそう多くはなく、大体二十人から二十五人位について先生が一人という割合です。ある州、たとえばイリノイ州などでは、幼児数三十人以上に及ぶときにはクラスを二つに分けねばならぬという規定があるようです。クラス数は午前午後で二クラス、それにもう一つ午前午後の組があつて計四クラス位の多く六クラスというのはあまりありません。

午前午後を一人の先生でやつているという外に、先生二人で午前の先生が保育しているときは、午後の先生が助手になり、午後の時には午前の先生が助手をつとめるというような、幼稚園もあります。またお母さんが当番制をとり手伝つているところも見受けました。この当番制について私はきいてみました。「これは自発的にこうしているのか」と、すると「自發的だ」ということでした。もちろん大学附属のキンダーガルテンでは、先生の外に大抵助手がおります。

先生は可成年配の人が多いようです。アメリカのキンダーガルテンで、先生に年配の人が多いというのは、この仕事を腰掛け的に考

えていない証拠にもなるのではないかと思われますが、しかし年配の人が多いだけに中々動かない。日本の先生はコマメによく動くけれども、もちろん、日本の子供も大変コマメに動くが、あちらの先生はソウ動かないのです。二部保育とも関係があるのでしよう。

先生の学歴については、最近大学出の先生も大分殖えて来たようです。サラリーは州、都市によつて多少ちがうが、大体、初任給二〇〇弗強位、日本の金に直して月七万円位でしようか。日本と貨幣価値がちがうから一概にはいえないので、日本より三、四倍は多いといえましよう。従つて十倍以上もらつてゐるというようなことはいえないと思います。また日本の公立幼稚園の先生のサラリーは小学校の先生とちがい、市區町村から出るが、向うでは小学校の先生と全く同様であります。色々貨幣価値の相違ということはあるが、経済的には日本よりめぐまれてゐるということはたしかでしょ。何しろ向うではセカンドハンドの自動車が一台五〇〇弗から六〇〇弗位でもかかるんだから、吾々が自転車を買うのと同様です。

## ○幼兒教育の根本的の考え方

さて、アメリカの幼兒教育の根本的な考え方はどういうことかと云ふと、ある本にはこう書いてあります。

『今日のアメリカのキンダーガルテンは、五才児の発達段階にふさわしい教育をあたえることであり、その現実を満足させ、つゞく次の年命のための準備をしてやることです。そしてその教育によつて肉体的、情緒的、精神的、社会的な一切の力の発達を意図しています。しかし幼兒が現在要求し、将来求めるものをすべて与えよういうのではなく、新しい地位に當面したとき、それを解決し得る力

をつけて置こうと考えでいるのです。……教員は幼兒の能力と可能に關心をもち、それに従つて立憲するわけです。』

## ○幼稚園の設備

次に、キンダーガルテンの設備のことについて申上げるが、四つのグラスがあるという場合に、保育室は二つ、専用の遊戯室はないところが大部分です。しかし保育室は日本の保育室より大分広く立派に出来ています。日本の一倍半か二倍位はあります。小学校の一部の日当りのいいところを保育室として使つております。運動場は小学校と区別して、金網などはつてあるところが多いようです。特別に教員室といううなうものはありません。大体保育室の中に先生の机を持ち込んで、真中にピアノなどおいて、先生の机は、すみつこのところにあるのが多いようです。一クラスは三十人以内、部屋のひろさは二倍だから、室の一部におみせやごつこの店舗は出せるようになつています。また子供のまゝごと用台所をつくつてゐるところもあります。保育室のとなりは物置きとかトイレットになつっています。日本のように、トイレットに行くのに時間をかけるようになつています。色々な保育のための材料は、物置に整理整頓されています。色んな保育のための材料は、物置に整理整頓されています。

ぜいたくなキンダーガルテンでは、絨毯をしいてゐるところもあり、日中でも電燈をつけて保育しているが、それは新しい最近の建築では間接照明となつてゐます。窓は矢鱈に明けず、通風装置は別に付けております。天井には防音装置を施こし、それから窓のところが窓のようになつていて、そこを戸棚のようにして、金魚鉢と

か。植木鉢なんかをおいてあります。保育室に木工台の置いてある園が多いし、画架は二つ三つはあります。それはボスターカラー用

です。積木は大型のものをつい、小さいものは殆んどつかいません。ま、と用の台所用具、乳母車などもたいていあります。先生が家から不用の、お父さん、お母さんの古い帽子や、靴、ネクタイ等を持つてこさせて、その帽子をかぶり、靴をはいて、乳母車をひいて女児は遊ぶのです。

玩具は現代アメリカ文明の縮図というようなものが多く、相当精巧に出来ております。そして子供のためによく考へてある親切なものがおおいようです。また子供が古材や紙の古箱で共同作業によつてつくつたようなものもつかわれています。砂場は日本のものと同じです。室内設備が整備しているのに比べて、戸外設備と運動場はたいしたことなく、日本の方がかえつてすぐれているようにさえ思われました。日本のい、幼稚園では自然などをよくとり入れ、子供のための遊具も揃つており、アメリカのものに決しておとつではないという気がしました。

戸外で遊ばせることは、日本の方が多いと思います。さむいところを廻つて来たといいもあるが、戸外の活動は十分には見られませんでした。日本では割合に外であそばせる機会が多く、そのための遊具も揃つているけれども、これは子供の数がおおいことにも基づくのでしよう。室内設備が悪く、幼児数が多いから、日本では外での活動が多く、その反対のアメリカでは室内活動が多いのかも知れません。その結果、アメリカは室内の保育が発達し、日本は戸外のそれが発達したともいえましょう。

絵本もいろいろあるが、絶対に日本の絵本よりも幼児の生活にぴつたりした編集で、色彩もいゝし、紙質もいゝし、一言でいえば相

と当親切のように思いました。

## ○保育の實際

さて次に、アメリカの保育の實際について述べましょ。デュウイの所謂、「一切の教育活動の出発点は子供の本能的衝動的な態度、活動の中にある」ということを、アメリカでは非常に重んじており、そして子供が、自分を完全に發揮出来るようない、環境をあたえるようにと努めているのです。

朝の検査は、先生や看護婦がやつているところが多いようだが、どういう風にやつてあるか、これは見る機会を失い残念でした。朝のあつまりには出席いたしました。尤もどこでもかしこでも、朝のあつまりをやつてあるかどうかはわかりません。私の見たのは小学校児童、幼稚園児とを一緒にしてやつてきました。そのさい国旗を掲揚して、感謝・誓の言葉も述べました。保育室にも公立の場合ですと大抵国旗が掲げてあります。そういうことからはじまつて、まとめた仕事に入るのだが、「一番多く見たのは絵を描いているところ、画架により、ボスターカラーを使って自由に描いています。紙の大きさは日本の画用紙に比べて二倍位大きいが、紙質は必ずしも上等とはいえないと思ひます。ボスターカラーは、先生が画架のところについてあるピンに入れてあたえております。あるいは先生と幼児とでといいました。紙は自由に何枚でも使用できるように備えつけけてあります。もちろんクレヨンも使用しないことはありません。私は子供の描いた絵を数十枚貰つて來たが、日本の子供の絵と比べると、日本の子供の絵は形がうまく、日本の子の質の良さを示すが色彩感覚ということになると向うがすぐれているようです。

それに描き方や構図が大胆であり、日本の子供の絵はややコマツンヤクしている。コセイ・シーザーしているという感じです。紙も小さい、形はいい、が、とにかく何か奔放さが足りないようと思われます。気がついた事は、向うでは左利きが多いということです、無理に右利きに直さず放つてあるそうです。三十人も子供がいると、左利きの子供が四五人はいます。左利き用のノコギリやミットなんかも出来ているので、左利きでも不便はないのでしょうか。絵と関連して左利きの話をしたのは、無理に右利きに直さないこと即ち子供を家庭でも幼稚園でも拘束しないことを申上げたかったからです。またフインガーベインティング（指絵）は相当盛んなようで、専用の汚れのすぐとれる机も用意してあります。木工も中々盛で、可成進んだもの、飛行機とか、船とかを釘つけにして、着色もしていました。それも単独作業のみでなく、共同作業もやつてているのです。個人的にヌリエをやつてている場面を三回ばかり見ました。その二回はキングダーガルテン、一回はナーセリー・スクールでした。「アメリカではヌリエをやるのか」ときいたら、その先生は大変アワテ気味で、ここではやらぬが、家から持つて来たんだと弁解したところから考えると、幼稚園ではやらぬのが建前になつていることが推測されるのです。

文字を教えるという事も積極的にはやつておらず、大体やらぬ方針のようです。粘土細工は盛んにやつています。屢々着色をしていが、さらに二時間位で焼ける釜をもつた園もありました。

音楽リズムについては、ピアノのない施設は見当らぬが、楽器を使わないで先生が歌い、これに唱和させている園もあり、簡単な楽器による演奏もやつていました。しかし音楽よりもむしろリズムの方が盛んなように思われました。しかも人々の可成自由な表現

を重んじています。大体において、向うの先生はあまり動きません。日本よりはだまつていて子供を動かしているが、これは先生の年輩二部保育、幼児教、日常のしつけ等とも関係があるのでしよう。製作の場合、ボスター・カラーの時なんかは、先生が廻つて見て歩き、小さい声で個別指導をしています。また一同を集めて、絵画を読んでやるという事はやつております。十時半頃に子供にミルクを与えます。私にもミルクの席に入らぬかといわれて参加したが、ストローのようなもので小さいはこのミルクを飲むのですが、ビスケット一つ切れがついており、その出し入れはみな幼児自身がやつております。当番をやる子供の名前は紙にかいて壁にはつてあり、その子供がなかなかやります、フインガーベインティングや粘土細工の時にも、その跡始末は当番が中心になつてやります。

## ○日本の幼稚園との相違點

日本の幼稚園と比べて違う点は、休息をよくさせるということです。ジェームスの『三才から六才』という本には、「この年令の子供は、休息をやらない年令であり、アクティヴィティ(Activity)の急流である」と書いているが、それだからこそ休息が必要と思うのです。ミルクのあと、リズムのあと、戸外活動のあとなどには、備えつけのベッドがない園では床の上に、このテーブル（二尺に三尺の普通のテーブル）より少し大きい位の家からもつて来た毛布をして休息させています。もつともこの種の休息は一日一回のようです。電燈を消し、カーテンを降し、子供達に物をいわせないで、すかに休息させています。新聞紙を代用しているところもあつたし、極端なのは机の上に、それも頭、足、頭、足という風に交互にねかして

休息させていた園もありました。またある園では、休息のときに当番の子供が、【今休息中だから妨げないで下さい】といった一尺に一尺五寸位の紙を出入口のところにかけているのも見受けました。日本の幼稚園は休息なしに少し子供を活動させすぎるくらいがあります。先生が熱心さのあまり、そのなのではないでしょうか。休息の組織を考える必要がありましょう。また向うの子供は廊下を歩く時でも、静かにあるくし順位を争いませんし、物を丁寧にあつかつて、いためる事が少ないようです。女兒を先にしたり、女兒をいたわるしつけも幼児期からやっています。

又日本の子供よりも大体社交的です。民族のルツボといわれる國柄であり、小さいときからしつけられるからでしょうが、私共外國人が參觀に行つても口をあけてポンヤリ眺めているというような子供はありません。名や年を聞いてもはつきり答える幼児が多く、私のそばによりそい、二十分近くもダッコして、いた女兒さえありました。絵はずいぶんもらつたが、一、三の園で絵を下さいといつた時先生はその絵を画いた子供に、【この先生は日本から来られた先生なんだが、あなたの絵をほしいといっておられるが上げてよろしいか】とことわつていました。ささいなことだが、小さい子供でもその意志、人格を尊重することがうかがわれました。それからその日の保育が大体終つたときに、今日あなた達はどういう事をして遊んだか、子供がやつたことを一人一人きいて、今日やつたことの評価をやり、また明日の計画を話し合つていたことはよいと思いました。次に子供の生長発達の記録のことですが、日本でも【幼児指導要録】によつて記録することになりましたが、向うの公立幼稚園では小学校と同様なものを使用しています。その見本ももらつてしましました。またカリキュラムについては、ずいぶんあちらこちらで聞いた

がキンダートガルテンは小学校とは違うから特別なカリキュラムはないといつて、いた先生もあり、そうかと思うと殆んど小学校と同様に考へてゐるところもなくはありませんでした。大体において、ソースユニット（源泉單元）をもとにして、プロブレムユニット（問題単元）を立てて指導しているように見受けました。

またP・T・Aの会合にも出て見ました。屋は母、夜は父に出席して貰うという園もありました。園の設備が完備しているので、P・T・Aの会費はあまりとる必要がないらしく、その点日本のP・T・Aとはずいぶん違うようです。大体父母と先生の社交、教養の向上をめざしているが、その出席率は六〇%位らしいです。バザーなんか開いてお母さんがお菓子を作つて売り、その益金で備品の一層の充実を考えているP・T・Aももちろんあります。ある学校のP・T・Aの会長にあつた時、PとTと一体どちらの力が強いかとの愚問を發したところ、そくさに『もちろんPの方がつよい』と答えた婦人もございました。

## ○ 大學に於ける幼児教育研究

それから次に、アメリカの大學における幼児教育研究のことだが、アメリカの大學では、幼児の教育について実によく研究しています。イエール大学の今日は既に引退しているが、ゲセル博士など、有力な学者がこれに當つています。幼児を医学的、心理学的立場から研究したゲゼル博士は、日本でも有名だが、私も特にニューハブンに一人旅をして、お逢いしました。その時博士は日本の子供は何ヶ月位で歩くのか、と私が聞いたので、十一月位から十四五ヶ月にかけてだと答えた後、アメリカでもそれは大体同じだとのお話をした。

別れの挨拶の時、『日本の子供の幸福のために！』といつてくれたが日本の学者よりはこういう点気が利いていました。ニューヨークのコロンビア大学でも幼児のみに限らずひろく児童全般についてよく研究しています。日本にもこられたジャーナル博士には大変御世話になりました。そして博士の著『児童の発達とカリキュラム』について私の感想をのべたところが、『児童の興味』と

いう本をくださいました。またシカゴのルーズベルト・カレッジ、ニューヘブンのステート・カレッジ、バークレーのカリフォルニア大学でも、幼稚教育について相当よく研究しているようです。ニューヘブンのステートカレッジで、幼稚教育の講義に出席して見たが、そこでは女子学生のみでした。しかしルーズベルト・カレッジでは、男学生も講義に出ていました。しかも講義の時一番最初に手を上げて質問するのは女子学生でした。

みなさんもよく御存知の、保育要領編集について御世話になつたヘアナン女史や、ヤイデー婦人にもお逢いし、種々御世話になりました。大体においてかつて日本に滞在していた方々は、大変親日的であるようで、私共を大歓迎してくれました。

こちらに帰る一寸前に、バークレーのカリフォルニア大学の教育実習の講義にも出てみました。それは工作の講義だつたが、幻燈のスライドの製作を女子学生が熱心にやつていました。教育実習は大学の最終学年に、一日宛半年か、半日宛一年かやるようだが、幼稚園の先生希望者は小学校の下級の実習もいたします。

次にアメリカの幼稚教育関係者が、どの程度日本の幼稚園や保育所の現状を知つてゐるかという問題ですが、実状は殆んど知つていないというのが本当でしょう。ワシントンで『世界二十七ヶ国の幼稚教育』というパンフレットを貰つたが、その本の中にも日本の幼

稚園や保育所のことは出ていず、残念です。またもう一つ私が大変残念に思つたのは、もしも保育の実際家と一緒に行つたならば、色々技術的方面についても細かく観察出来て、参考になるところが多かつたろうと悔まれたことです。

## ○結論

種々申上げたが、結論として、アメリカの幼稚教育界は非常によくなつてゐる。とつてもつて参考に資すべき点が甚だ多いといふことです。しかし日本の保育界も決して駄目とはいえません。日本では先生は総体的に低い学歴で、安い俸給で、不完全な設備で、おまけに一組の児童数が非常に多い割合には、よくやつているといわねばなりません。先生方の熱心さに敬意を表さずにはいられません。こういう風に考えると、日本の保育界の将来も決して悲觀したものではない。未来に希望がある。——これが私のアメリカの幼稚教育視察の結論で御座います。

# 保育施設と家庭および學校

——シンポジウム——

司會 山下俊郎

## 保育所と家庭

江東橋保育園

鈴木とく

## 幼児保育施設と小学校

南山小學校

小林操

## 保育施設と家庭と学校

愛育研究所

平井信義

## 家庭と幼稚園と小学校

文部省

武田一郎

## ○保育所と家庭

江東橋保育園

鈴木とく

立場から、問題を提出していくとしてシンポジウムをすゝめたいと思ひます。

司會者—幼稚園も保育所も、家庭から来る幼児を保育している。そしてその子ども達はやがて小学校へ行く。保育施設と学校と家庭とはいずれも子どもを育てる所であり、しかもこの三つとも広く言えば地域社会とつながつてゐる。この三つの連関を考えて論じ合いたいというのがこのシンポジウムのねらいであります。

牛島先生がお見えになりませんが、それの方にそれぞれのお

司會者—幼稚園も保育所も、家庭から来る幼児を保育している。そしてその子ども達はやがて小学校へ行く。保育施設と学校と家庭とはいずれも子どもを育てる所であり、しかもこの三つとも広く言えば地域社会とつながつてゐる。この三つの連関を考えて論じ合いたいというのがこのシンポジウムのねらいであります。

牛島先生がお見えになりませんが、それの方にそれぞれのお

鈴木氏—保育所対象の家庭は、何等かの意味で、その乳幼児の保育を十分に出来ない条件を持つてゐる家庭であります。両親共働きとか、母子家庭で、母がどうしても働かなければならない経済状態であるとか、両親いすれかの疾病の為とか、両親共に家庭に従事して忙しいとか、と条件は種々あります。結局吾が子の保護をよくしてやれない家庭であります。そして、親の教育程度を幼稚園のそれとくらべましたら、ずっと低いと云えます。小学校、高等小学校卒業が殆どで、中等学校、専門学校を出た人は非常にすくないので、その乳幼児の家庭教育の面から云つても足りない点が多いと云えます。

幼児の側から云いますと、生活時間の点で精神的にも肉体的にも活動している層の時間の殆どを保育所で過します。長くて十一時間、一番短くて八時間半、家庭で母や家族とすごす時間は、朝の一二時

間、夕の一時間半から四時間で、あとは眠りの時間であります。

この点から考えて保育所で過す児童の生活を、どうあらせたらよいかが問題です、それをどの様に無理なく家庭と連絡し、家庭の児童知識を高めるか、問題であると思います。

児童憲章が制定され、その中の二の所に、「すべての児童は、温い楽しい家庭で育てらるべきもの」と私は思いますが、種々な事情で保育所に入れなければならない家庭の乳児対して、保育所の保育は具体的にどうあらねばならないかと云うことが、私にとつて始終問題となります。家庭にかわる環境でなければならぬし、かと云つて、単にそれだけでよいか、と云うことが疑問になります。同憲章の四に、「すべての児童は、個性と能力に応じて教育され、社会の一員としての責任を自主的に果すよう、みちびかれる。」とありますが、幼稚園が、純粹に教育機関に入り、幼稚教育が、この四に制定された事の基礎を培うものであるとするなら、保育所に入所している児童も、幼稚園と同年齢の対象でありますから。当然その幼稚園教育と云うことも考えらるべきであります。この事から、保育所の一日の保育プログラムが、大変重要となる事が考えられますし、広い意味の生活カリキュラムと、幼稚教育の為のカリキュラムとが、どう咬みあわされたらよいのかが問題となります。

更に家庭の事を考えますと、たとえ保育所の乳児が、その家庭の人と過す時間が短くとも、それだけに大切な時間であります。この短い活動時間と、その他の眠りの時間に於ける、母親なり、家の愛情のあり方が乳児にとっては問題となると思います。知性ある温い愛情をもつ様、母親の教養を高めることは、保育所が、幼

児を通してしなければならない事であり、保育所と家庭の環境的へたりを、どんな風に、児童の為に調整して行くか、難しい事であります。物的条件の伴う環境整備が困難な家庭であればある程、教養と気持の上で、それが児童によく反映する様、それが、物的環境の乏しさを補える様に、保育所が、家庭をリードしなければならない場合が多いと思います。

も一つ保育所の保育について、児童の独創性、と云いますか、独立性と云いますか、家庭で育てられる児童は、何か日々の特徴なり風格をもつて居る様に思われますが、保育所や幼稚園に入ると、何だか皆同じ様な子供になつてしまふ様に思われてしまつたがあります。個性と能力に応じた教育と云われ、幼稚園の教育のあり方いろいろくと、この為に考えられていると思いますが、どうしたらこの個々の特色をはつきり持つて伸びて行くように出来るかが難しく考えられますので、この事についても皆様の御意見をおきかせ願いたいと思います。

保育所と家庭について、児童のみでなく、低学年の児童も大切な問題となります。外勤の母を持つ低学年児童は、学校での放課後に保護されていませんから、保育所がその役割を一家庭にかける役割をしなければならない状態にあります。この場合、「児童と家庭」との連絡關係と、低学年のそれとは、又違つたものがある様に思われます。

低学年の場合、保育所は、彼等の校外教育の場でもあり、家庭教育の場でもあると考えられ、難しい技術の問題があると思います。保育所と家庭について、日頃問題と思うところを提出いたしまして皆様のお考査をおき、したい気持であります。

## ○幼児保育施設と小学校

南山小学校 小林 操

小林氏—幼児保育施設といえば、幼稚園と保育所が考えられるがそこで保育を受けた子供が、小学校に入学して、どんな風に取扱われているか、その連絡の必要性については今更言うまでもないが、

実際問題としては、今日の現状ではこの問題はうまくいっていない

のであります。

○うまくいくのはなぜか

○うまくいかせるにはどうするか

こゝにお互いの研究するねらいがあると思います。わたくしは時間

の関係で次の三問題と、わたくしの学校の様子を簡単に述べて皆さ

んからの御意見を伺いたいと思います。

一、保育計画（カリキュラム）の問題

就学前の一年と小学校の一、二年とを通して考え、そこに一貫し

たカリキュラムを編成することは、両者の連繋の基本をなすもの

だと思います。併設園でもこれが実施は中々困難でありますから、

独立園では更に六ヶ敷いと思います。そこで実際家は小学校一、

二年のカリキュラムを十分に研究して計画を立てる必要があります。

計画の上での連関がなかつたらすべての面の連絡が失われて

しまうことになります。

二、小学校・幼稚園教諭の教育全般に関する相互理解の問題

小学校低学年の先生が、幼児保育の計画、実際について十分の理解

をもつてもらうことも当然ですが、一方保育の実際家も小学校一年の学習指導の実際を見て、現在以上の理解をもつことが必要であります。その上でよく話し合いの機会をもつて幼、一二年を常に一つのかたまりとして考えていくことが大切だと思います。東京都幼年教育研究会はこの点をねらつての会ですが、なかなか十分の活動をしておりません。

### 三、教員養成と教員の身分の問題

教員養成機関においては幼稚園の免許状と小学校の免許状とが与えられるようになつたが（三月三十一日の免許法改正で）、幼稚園の教諭の身分の点から、切角併設園であつても幼稚園と小学校の人事の交流（もち上り式）のことができないのですが、これが

スムースにできるようになれば自然連絡がとれると思します。

### 四、本校の小学校・幼稚園の連絡に関する経験

学級編成の考慮と研究

幼一年の教員の連絡研究会

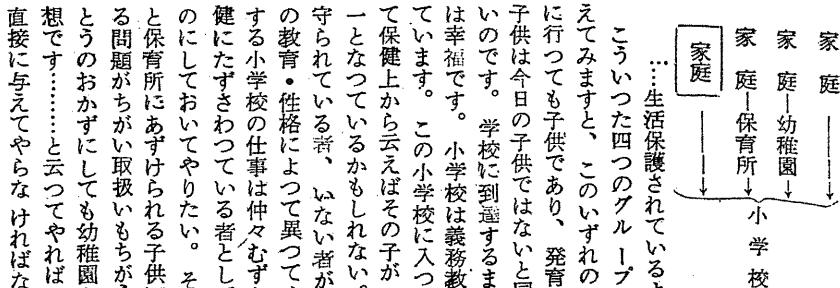
学校行事と幼稚園行事の一体化

右の経験をもつているが時間の都合で詳しいことは省略いたします。

## ○保育施設と家庭と学校

愛育研究所 平井信義

平井氏—私の申上げることも両先生のおつしやつたことと大同小異でござります。私は保育所・幼稚園・学校・家庭のこの四つを合わせて一つの図型を考えてみました。



…生活保護されているような、教育にあまり熱心でない家庭。こういつた四つのグループを考えてみてこの間に子供を中心と考えてみると、このいずれのコースをたどるにしても、子供はどこに行つても子供であり、発育して止まない子供であります。昨日の子供は今日の子供ではないと同様、今日の子供は明日の子供ではないのです。学校に到達するまでに常によい条件が与えられ、ば子供は幸福です。小学校は義務教育ですからどの子供も入る義務を持つています。この小学校に入つてくる時、子供は夫々の運命をなつて保健上から云えばその子が一〇となつているかも知れないし、又一となつているかもしれない。栄養や衛生的な条件が良く疾病から守られている者、いない者がある。又家庭からいつても、自ら母親の教育・性格によつて異つてくる。それらを一つの室に集めて教育する小学校の仕事は仲々むずかしいことと思ひます。我々幼児の保健にたずさわっている者としてはそれ迄の条件を出来るだけよいものにしておいてやりたい。それを考えますと幼稚園に入れられる子と保育所にあすけられる子供によつて健康管理をするときつて来る問題がちがい取扱いもちがう必要があるものです。例へばおんとうのおかずとしても幼稚園なら、もつとこんな物を与へる方が理想です……と云つてやればよいのですが、これに対し保育所では直接に与えてやらなければならぬ、又例えば、子供が急に伝染病

にかかつた場合、幼稚園ならば、時間を問わず家に帰せばそれですが、保育所の方はそういうわけに行かず、保育所の中で始末するようにしなくてはなりません。結局保育所であれば主として家庭をひき上げて行く力をもつて居り、幼稚園は家と相携えて行く。然しこまでいつても発育する主体は子供であり、その発育を助長する環境的な要素が欠けると子供は不幸であります。与え方、取扱い方は異つてもいつも健康な子供である様に我々保育者はそれぞれの立場から努力していくことが大切です。発育は年齢によつて変つてくる。それを左右するものは養護条件・栄養条件であり、体質等も各時期によつてちがつてくる。このように異つた体質の者が小学校に入つて行くに際して、複雑な問題をもつて行くということを考えたいと思います。その際発育・養護・栄養・体質などが組合わされて子供という個人を作つてゐるから、問題は非常に複雑ですが、身体的なこうした要素を各分野の保育者が一環して理解することが望まれるわけであります。

### ○家庭と幼稚園と小學校

文部省 武田一郎

**武田氏**——すでにお三人のかたがたが御発表されましたので、もう私の申すことはないよう思われますが、一つの問題をいろいろの立場から申上げるのがシンボジウムのねらいでしようから、一應私の口を通していわせていただくことにしましよう。

幼児教育の立場から、家庭と幼稚園と小学校は、どのような関連を保つべきかと申しますならば、私は一言に、それら三者の理解あ

る協力とその理解ある協力が実現されるような組織や、制度を確立することにあると申したいと思います。いつたい今日、幼稚園教育の目的が、家庭によく理解されているでしょうか、また、同じ学校の系統の中に編入されたといながら、小学校の先生がたに、結果してどの程度に幼稚園が理解されているでしょうか。それどころか、幼稚園に勤めている先生がたの中にさへ、ほんとうに幼稚園を理解していない人がありはせんでしょうか。自分の学校に幼稚園が併設してありながら、その先生の口から、「幼稚園から来た子供は扱いにくくてこまる。」という不平が出るような例もあるという時代であります。そこでまず、幼稚園は何をするところか、幼稚園教育はなぜ必要かということを、関係各機関を動員して、一日も早く、学校の一般の教師を始め、世間の人々に理解してもらうような運動を開拓することが第一に必要だと思います。

幼稚園から来た子供は、それだけ、知的にも社会的にも、家庭から来た子供よりは、一般に進んでいるわけです。その子供を、一般的の子供と同じように指導しようとするところに無理が生ずるのであります。つまり小学校がわざ、どの子供にも同じように、学習指導要領の線に沿つて、画一に指導しようとするから、幼稚園から来た子供の中には、いわばかくさくて、不適応の現象を示すということが多いのでしよう。ここに、幼稚園と小学校との連絡、中でもカリキュラムの関連を考慮する必要があります。小学校の先生はもつともつと幼稚園の教育に理解をもたねません、同様に、幼稚園の先生ももつともつと学校、中でも低学年のカリキュラムを理解しなければなりません。このような学校間の無理解から生ずる問題は、小学校と中学校の間にもあります。中学校では、小学校から來た子供を、みな一様に扱おうとして、いろいろなトラブルを示して

おります。今日の教育は、子供のひとりひとりに応じたカリキュラムや指導法をもたなければなりません。これがためには、一組に五十人も六十人もいたのでは、とうていこのような扱いをすることができません。そこで学校の編制基準として、一学級の子供の数を四十人以下にする必要があるわけであります。

とにかく、このようない理解を相互にもつたためには、それぞれの関係者が話し合うこと、互に参観することなどがもつともたいせつであります。父兄の理解を得るためにには、P.T.A.を通じて行なうことが最も有効なしかたの一つであります。

制度の点につきましては、先刻小林先生から御提案がありましたことに、私も大賛成です、少くとも、全国の小学校には、五歳児を収容する幼稚園が設けられるようにしたいのです。しかも、それが今日多く見るよう、校舎だけ同じでも、教育の内容が全然無関係であつたり、それぞれの教師が全然没交渉であるということでは困ります。アリメカの第二次教育使節団の報告書にもあるとおり、幼稚園の課程が、真に、小学校の教育計画と有機的連関をもつた一環として計画されなければなりません。ということは、かつて、幼稚園の教育を、古い小学校でやつて、いたように、教科本位でぐんぐんこむといふ意味ではありません。ともすれば、幼稚園が学校系統に編入され、従来の保母が教諭と言われるようになつたといふので、幼児の教育が、かたくるしい教科的な教育になつたりしたら、それこそ、とんでもないことです。それどころか、むしろ、従来の低学年の教育法を、もつともつと幼稚園的にきりかえなければならないと思ひます。

なお組織や制度の面では、幼稚園から小学校一、二年ぐらいままでをひき続いて担当するような方法を考えると、それそのためには、幼稚園教育の養成施設をもつと充実するとか、たとえ義務教育でなく

ても、幼稚園教員の待遇を改善することが急務であります。

子供が集団生活を開始する年齢になつたら、なるべく早くそのような環境において教育することの必要は、もはや、疑う餘地のない原理となつています。この自明の原理が理解されその時代の心身発達に応じた教育ができるよう、家庭、幼稚園、小学校の間に緊密な協力がつくられ、児童の幸福のために、幼稚園教育が健全に発達することを祈つてやみません。

## 協議

南出信一氏（滋賀県守山幼稚園）——小林先生におうかがい致します。

保育効果の判定について幼稚園から小学校へ入つて来た当初困る云つて居られるのですが、幼稚園を出たものと出ないものとが、如何に差があるかということを見ることは意義があると思います。入学当初だけでなく、一ヶ年なり或は六ヶ年間の教育の結果、如何に差があらわれるかを見るとよくわかるのではないかと思ひます。小学校の教育を受けて行くに従つて外的的に差が出て来る。一つの尺度によつて、はかることは容易に出来ないことであろうと思います。

小林操氏——結構な御意見だと思います。私も同感です。小学校六ヶ年を通して、どのような効果が現われてくるか、はつきりした科学的な資料がほしいと思いますが、具体的にどのように評価して行くか、これがつきりしていないので、徐々に研究して行くことが必要で幼稚園へ行つた子供は困るというのは、ただ何となく困るというのではないかと思ひます。私のところでも幼稚園から來た子供ば

かりを担当した先生は、初めはやはり困ると訴えていたのですが二、三学期になると他のクラスよりよかつたのです。幼稚園から來た一人一人の生活が充分のみ込めていないために困る、自分のもつているものさしが科学的でないで困るのであります。

徳翠久氏——（東京都谷町幼稚園）——小林先生に、幼稚園の認識を深めたいとすると小学校に赴任する先生は、実習中に出来るだけ実際に幼稚園を経験する必要がある。幼稚園の先生も小学校を経験する事が必要です。また小学校も、幼稚園も保育所も正しい両親教育をすべきで、具体的な問題をおき、それに対する認識を深めることが必要だと思います。

小林氏——お互に同感です。

上村哲彌氏（日本女子大学）——皆の先生方にかゝわることですが……武田先生にお話をうかがいたい。

新教育の反省として、反動になるのはどこにもある共通な過程であります、その反動の圧力で、地方は知らないが東京では幼稚園はよい私立の小学校へ行く準備をして行く手段と考えられることが問題でありますが、こうなると幼稚園でもその保育の本質がぐらついて来るわけです。——正しい両親教育をしなくてはならないと思いますが……。

武田氏——先程小川先生の御発表の中に、お話をうかがいましたが、私もあちらでP・T・Aの会合に出てみました。P・T・Aの会費は一年間に二十セント位。むこうのP・T・Aは希望者だけで、全部が入るのではなく自由であり、又家庭では夫婦は各々別の資格でやつて居ります。日本では主人が出られない場合妻が代理で出るという工合ですが、そんな事は全くない。ある處では学級の子の半分が入っている。一年間の会費が七十セントで夫婦共に入れば五十セント

というようにしているものもある。プログラムとしては、専門家一員で童心理学者など一人の講義を二時間位続けてくるということをしていふ。この際日本では、P・T・Aの会費から出ますが、アメリカではその場合会費を出します。ぜひ上村先生のようなお話をきいたいとしたら、内容をきめて自分達で会費を出しているわけです。

会員は全員でありますから会員数は少いのですが、非常に熱心で積極的であります。日本では子供が学校に入つたということとP・T・Aに入つたということは同じ意識でP・T・Aに参加することになりますが、これはいけないと私は思います。P・T・Aの会員には、入会書のようなものをとりよく自覚して入るようにする方がよいと思います。

及川ふみ氏（茶の水女子大附属幼稚園）——鈴木先生に。

保育所では、小学校に行つている子が学校から帰つて来て保育所に来るはどうしているのでしょうか。

鈴木氏——入れたいのですが公立保育園では中々あづかれないので、そこでは、夏の頃まではあづかつて欲しいという子供はあづかって居ります。一、二年の学指導は必ずしも保育所に来ることとしていました。母親のかえるまでの保護、母親にいだかれない淋しさを補つて普通の家のようにあづかつています。九人おりますが学校から帰つてから保育園で學習しています。そして帰ると学校での給食の他に保育所の給食をいただき、更にミルクとかおやつまでちょうどいいと云う有様です。

及川氏——保育所の年齢を低いところにおきたいという希望と同時に、小学校の低学年の児童に対しても働く母親をもつ場合、保育所の指導的地位にいる人に特に指導を要望したいと思います。保母の數の不足なども考えていただきたい。

鈴木氏——現在とても過労になるので、小学生より児童の方を保育せねばならず、公のものでは出来ないので困つて居ります。母親が九時、十時頃まで帰らないところでは不良化の問題も考慮しなければなりませんし――。

鈴木雅子氏（広島教育大）——武田先生にお尋ねしたい。

幼稚園から来た子は困るということを私は考えさせられました。アメリカでも私、フサンナブローという人の書いたアメリカにおける幼稚園の発達史を読んで見ると、その中にも今日問題に出た幼稚園から来たものは困ると書いてあり、小学校の校長さんあてに統計をとらせたところ非常によい結果が出で、そのことから公立の幼稚園は数が多くなつたという。日本は過渡期にある。困るというのはどうなのか、それをくわしく調査し、統計というものが充分出てから公立幼稚園を設立すべきであると思います。

武田氏——まさにその通りです。これが出来るように進めて行きたい。幼稚園は少くとも五歳児はできるだけ入れてほしいと地方の教育委員会に望んで貢献とすすめています。

司会——それでは、これから討論も盛んになろうとしているのですが、時間もすでに一時間以上オーバーしているので残念ですがこれまで終りたいと思います。

記 錄

日本保育學會記事

日本保育學會は、我が國でこれまで、保育に関する考察が单なる意見や感情論が多く、理論的な深みのある研究が少いことをうれいで、昭和二十三年に創立した。

発足した当初は前途に種々の困難を豫想したのであるが、本年五月第四回の大会を開くに至り、その基礎も漸くかたまりかけたといふ感がする。

一、第四回大会

第四回大会は、昭和二十六年五月二十七日（日曜）午前九時から午後五時まで、お茶の水女子大學附屬幼稚園を会場として、次のごとき次第ですすめられた。

開会の辭

午前九時——午後二時  
研究發表

午前九時——午後二時  
愛育研究所 平井信義

午前九時——午後二時  
東京高等 保育学校 内山憲尚

午前九時——午後二時  
愛育研究所 森脇要

午前九時——午後二時  
愛育研究所 竹田俊雄

幼稚園 倉橋惣三

午前九時——午後二時  
隆崇幼稚園 寺田豊子

一、幼児の神経質に関する調査 愛育研究所 平井信義  
二、幼児童話に於ける道徳觀 東京高等 保育学校 内山憲尚  
三、幼児の生活と童話教育に について 隆崇幼稚園 寺田豊子  
四、保育知識のアチーヴメント テストについて 愛育研究所 森脇要  
五、保育効果に関する一調査 愛育研究所 竹田俊雄

一、幼稚園と家庭 愛育研究所 牛島義友  
二、保育所と家庭 江東橋保育園 鈴木とく  
三、幼児保育施設と小学校 南山小学校 小林操  
四、保育施設と家庭と学校 愛育研究所 斎藤文雄  
五、家庭と幼稚園と小学校 文部省 武田一郎

閉会の辭

午後三時——五時  
司会

午後三時——五時  
副会長 山下俊郎

たゞしシンポジウムにおいて牛島義友氏は所用のため欠席せられ、斎藤文雄氏は出張中のために愛育研究所員平井信義氏が代つて発表せられた。

本大会は折悪しく雨天に見舞われたのであるが、それでも約三百の会員が集り、特に大阪から本大会のみを目指して上京して來た人の多いことが目立つた。

六、保育医学の諸問題

保育医学  
研究会  
相澤砂  
田中英恵  
均朗一  
場

七、保育歯科学の必要性につ  
いて

保育歯学  
研究会  
深田惠英  
朗哉

八、乳歯むし歯の意義

保育歯科学  
研究所  
高橋英勝  
田中英恵  
均朗一  
砂田

九、保母の健康に関する調査  
研究報告

愛育研究所  
東京家政  
研究所  
深田英勝  
山下俊郎  
田中英恵  
均朗一  
砂田

特別講演

午後二時——三時  
「アメリカの幼児教育」

奈良女子大学  
小川正通

シンポジウム「保育施設と家庭及び学校」

午後三時——五時  
司会

山下俊郎

来会者の府県別内訳は次の通りである。

山形八・宮城一・群馬九・千葉一〇・東京一四九・神奈川三四・埼玉四・新潟七・長野三・山梨四・静岡一・愛知三・滋賀一・三重一・奈良三・京都四・大阪一〇・兵庫一〇・広島一・山口一・大分一・熊本一。

## 二、総会

本学会会則第二十条による昭和二十六年度通常総会は、右の大会を利用して二十七日零時半から開催せられ、前総会から延ばされていた役員の改選をもおこなつた。

まず倉橋会長が議長に推され議事がすすめられたが、竹田委員より、事業報告として、奈良女子大学における第三回大会開催の件、月例研究会の件、及び共同研究の件について報告があつた後、村山委員より、前年度決算の報告が別項のごとくおこなわれた。次いで竹田委員より、二十六年度事業計画として、(一)第四回大会開催、(二)フレーベル記念講演会開催、(三)月例研究会開催、(四)会報発行、及び(五)講習会開催について説明があり、特にフレーベル記念講演会について倉橋会長より詳しい説明があつた後、村山委員から、右と関連して昭和二十六年度豫算の説明がおこなわれた。決算報告の大要は次の通りである。

収入合計 五万八千七百三拾五円四拾六銭

内訳

前年度より繰越金

九・七六五円四六銭

寄附

一一〇、〇〇〇円

会費

一八、八五〇円

利子

一二〇円

計 五八、七三五円四六銭  
支出合計 三万五千六百三拾四円

内訳

一、人件費

一一、〇〇〇円

二、事業費

三三、二六四円

三、物件費

三七〇円

三五、六三四円

残金 二万三千百一円四拾六銭

豫算の大要は次の通りである

收入合計 四万五千六百一円四拾六銭

内訳

一、前期よりの繰越金

二三、一〇一円四六銭

二、会費

二〇、〇〇〇円

三、講習会費

二、五〇〇円

支出合計 四万五千六百一円四拾六銭

内訳

一、人件費

二、〇〇〇円

二、事業費

四二、六〇一円四六銭

三、物件費

一、〇〇〇円

更に、議長より新委員の改任方法について諮問があり、便宜的に

会長、副会長に一任せられた結果、新委員として別項の諸氏が依頼せられた。

なお大会終了後、新委員による最初の委員会において全会一致で会長副会長の留任を決定し、常任委員を別項のごとく選出した。

最後に議長より、次期大会の開催方法について諮問があり、その結果次期大会は名古屋で開催せられることに決つた。

### 三、月例研究会

月例研究会は種々の事情によつて、次のように一回しか開くことができなかつたが、來会者は五十一名にのぼり非常に盛会であつた。

題目 幼兒期の生活經驗 松村康平氏

昭和二十六年四月二十一日(土)午後二時—四時

愛育研究所において

### 四、共同研究

会則第三条にある共同研究が、今回はじめて実際的に成果をあげることができたことは、本学会にとつて記念すべきことであると言わなければならない。

その内容については、研究委員長山下俊郎氏の大会における発表を本誌の二八頁に掲載したから、それをみられたい。

### 五、その他事業

第三回大会における発表をまとめ「日本保育学会大会特輯号」を雑誌「保育」の特輯号(第五巻第十号)として発行した。

### 六、新しい役員と会員の現状

新役員は次の通りである。

会長 倉橋惣三 副会長 小川正通・山下俊郎  
委員 (○印は常任委員)

秋田美子・浅野寿美子・○及川ふみ・大西憲明・岡田しげの・上

村哲弥・菊地ふじの・城戸幡太郎・資藤文雄・○児玉省・坂元彦太郎・島津峯真・莊司雅子・周郷博・鈴木とく・○鈴木信政・砂田恵一・副廣ハマ・○竹田俊雄・珠川善子・土屋マサ・波多野完治・

○平井信義・古木弘造・堀要・根岸草苗・三木安正・○村山貞雄・

○森脇要・山崎ときの・山村きよ・○吉見静江

会計監査 牛島義友

会員の現状は次のとくである

正会員 一八三名・準会員 八二八名・賛助会員 二名

## 会から

○日本保育学会大会 ル百年記念第一特集号とします。御期待を  
における有益な研究 発表のすべてを、特

集して一巻にまとめ、継続文献としての保  
存に備えることは、本誌の最初から企画  
として行つたことでありましたが、再び此  
の号をそのために用ゆることは、誌友諸君  
の諒とし又喜び迎えられるところと信じ  
ます。

○保育学が、厳密の意味における学とし  
て、如何なる充実に達しているかは、未だ  
決して完成を示し得るものとはいえないま  
い。今や成立の途を進みつゝあるものとい  
うのが、卒直なる実状でしよう。しかも、  
われらが、その日途に向つて、広さと深さ  
の整理を綜合しつゝあるということは、ア  
ンビシャスなる希望としていゝ得るでしょ  
う。日本保育学会の年々の大会はその前進  
の記録であり、着々としてその進展と、殊  
に同志の熱意の盛り上りを明らかにしてい  
ます。これはこの特集を編するに當つての  
心からなる喜びであります。

○来月の九月号は、六月二十三日お茶の水  
女子大学講堂で開催せられたフレーベル百  
年記念講演会の講演全部を以て、フレーベ

## 『幼児教育』編集

編集主任  
協力委員

倉橋義三  
島川ふみ  
田藤文雄  
波多友三  
牛及三  
斎藤三  
多野治  
多野完治  
山下俊郎  
山西浪太郎  
（五十音順）

幼児の教育 第五卷 第九号  
価格 金五拾円

昭和二十六年九月十五日印刷  
昭和二十六年九月二十日発行

東京都中野区千光前町一〇

編集兼  
発行者 倉橋惣三

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都文京区大塚三十五  
お茶の水女子大学附属幼稚園内

發賣所 株式会社 フレーベル館  
電話九段(33)二九七一・三九七一。  
同上  
振替 東京一九六四〇番

發賣所 株式会社 フレーベル館

電話九段(33)二九七一・三九七一。  
同上  
振替 東京一九六四〇番

○講師 倉橋惣三先生

みなさまと御持ちよりになる保育の  
実状問題につき、倉橋先生を中心とし  
て出席者一同で互に研究しあう新しい  
企画です。

1 来会随意会費不要

○本誌御購読について注文申込その他  
は凡て発売所フレーベル館宛に願い  
ます

株式会社 フレーベル館内  
保育應答研究会係

新發賣

# わらべうたあそび

お茶の水女子大 戸倉ハル 共著  
東京教大附小 小林つや江 共著  
古来のわらべうたの粹を集めて分類し、その  
うたい方とあそび方を詳説したもの。

お茶の水女子大 戸倉ハル・東京教大小林つや江

A5判 四十六曲収録  
色刷 美本  
定価 三〇円  
書留送料 六五円  
定価倍判一八四頁  
三二〇円  
六五円

テ

一一円

白眉音楽出版社

東京都目黒区下目黒二ノ四六八  
振替 東京 八四四一

八〇円 テ一〇圓

印牧季雄・若葉陽子  
橋詰義子・丸岡嶺  
共著

テ一五圓

一五〇円

# うたとあそび

著者多年の経験と蘊蓄を傾倒し、幼稚園及小学校低学年用の教材の粹八十年曲をあつめ、これを春・夏・秋・冬の四に分類配当します。夫々の曲についての解説とこれに獨創的なふりつけを詳説したものです。絶好の保育資料として各地の講習会等に於て講辞を頂いていいます。表紙七色刷・扉等三色刷・美麗製本。

東京教育大学教官 中島 海 著

B6判二四二頁  
定価二〇〇円  
送料三五円

遊戯とリレーース  
しての

B6判三三七頁  
定価二五〇円  
送料三五円

鬼遊びとかけっこ

●遊戯研究及実地指導に不可欠の好著。

東京都文京区  
大塚仲町二

電話大塚二七〇三  
株式 不昧堂書店  
振替東京六八七三九番

最 新 刊

幼稚園・保育園にぜひ一冊

月刊範例學校舞踊集

五〇円 テ五圓  
三ヶ月 一五〇円  
六ヶ月 二五〇円

月刊

範例學校舞踊集

五〇円 テ五圓  
三ヶ月 一五〇円  
六ヶ月 二五〇円

印牧季雄監修  
丸岡嶺貢編

全日本学校舞踊研究会誌

10月号予告

観察

# キンダーブック

第6集

KINDER-BOOK

[みち]

繪本

第7編

☆自己創造にたえまない

幼児のためには非与えたい☆



A4判・12頁・月一回発行  
はさみ頁・解説付  
定価 40円・送料 6円

「みち」「おうちのまわり」には、仲のいゝ友達の協力があつた。さあ、子供らよ出ておいでよ。此の巻では、この道、あの道みんなの想像のまゝに、どこでも自由にお歩きなさい。美しい絵、美しいお話、美しいうたを、楽しい道づれにして。  
それから、お母さまや先生方も、お子さんといつしょに、それぐの道をゆつくり歩いてあげて下さい。此の巻の道には、どれにも時があります。  
お忙しい御用の道のように急がれないで、ゆっくり時之道を歩いて下さ

發行所 東京都千代田区神田  
神保町二丁目四番地 株式会社 フレーべル館

振替口座東京  
一九六四〇番